

平成 21 年度

四條畷市一般会計・特別会計・公営企業  
会計決算及び基金の運用状況並びに健全  
化判断比率及び資金不足比率審査意見書

四 條 畷 市 監 査 委 員

## 目 次

### 一般会計・特別会計

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
第2	審査の結果	1
1	総括及び意見	2
2	決算の概要	5
(1)	決算規模	5
(2)	決算収支	5
(3)	財政状況	6
3	一般会計	8
(1)	歳入	8
(2)	歳出	21
4	特別会計	31
(1)	国民健康保険特別会計	31
(2)	老人保健特別会計	36
(3)	後期高齢者医療特別会計	38
(4)	土地取得特別会計	40
5	財産に関する調書	41
6	基金の運用状況	43

### 公営企業会計

第1	審査の概要	48
1	審査の対象	48
2	審査の期間	48
3	審査の方法	48
第2	審査の結果	48
1	総括及び意見	49
2	水道事業会計	51
(1)	業務実績	51
(2)	予算執行状況	54
(3)	経営成績	58

(4) 財政状況(貸借対照表)	62
(5) 経営分析	65
3 下水道事業会計	66
(1) 業務実績	66
(2) 予算執行状況	69
(3) 経営成績	73
(4) 財政状況(貸借対照表)	77
(5) 経営分析	80

#### 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要	88
1 審査の対象	88
2 審査の期間	88
3 審査の方法	88
第2 審査の結果	88
1 結果の概要	88
(1) 健全化判断比率	88
ア 実質赤字比率	89
イ 連結実質赤字比率	90
ウ 実質公債費比率	91
エ 将来負担比率	92
(2) 資金不足比率	94
2 まとめ	94
<参考資料1> 健全化判断比率計算書	95
<参考資料2> 資金不足比率計算書	98
<参考資料3> 用語説明	99

#### (注)

- 文中及び表中の金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。
- 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。(健全化判断比率の実質公債費比率(単年度)は小数点以下第3位を四捨五入した。)
- 構成比(%)は、合計が100.0となるよう一部調整した。
- 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 『-』は、該当数値のないものである。

四條畷市一般会計・特別会計決算  
及び基金の運用状況

暇監第 171 号  
平成22年 8月20日

四條暇市長 田 中 夏 木 様

四條暇市監査委員 池 中 昇 三  
四條暇市監査委員 平 野 美 治

平成21年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び  
基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成21年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び同法第241条第5項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

# 一般会計・特別会計

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成21年度 四條畷市一般会計  
平成21年度 四條畷市国民健康保険特別会計  
平成21年度 四條畷市老人保健特別会計  
平成21年度 四條畷市後期高齢者医療特別会計  
平成21年度 四條畷市土地取得特別会計  
財産に関する調書  
基金の運用状況  
四條畷市生活福祉資金貸付基金

### 2 審査の期間

平成22年 7月22日から平成22年 8月 6日まで

### 3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に準拠して作成されているか、また、決算計数が正確であるか等を検討するため、関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査し、あわせて予算の執行が適正かつ効率的か等に主眼をおき審査した。

## 第2 審査の結果

審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。予算の執行については、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。また、基金の運用状況についても、計数は正確であり適正に運用されているものと認められた。各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

## 1 総括及び意見

### 一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が197億7,390万1千円で前年度に比べ4億3,341万6千円、2.2%の増、歳出が192億8,319万6千円で1億6,171万3千円、0.8%の増となり、歳入歳出ともに前年度を上回ることとなった。

歳入歳出差引額（形式収支）は、4億9,070万5千円の黒字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源1,697万3千円を差し引いた実質収支は4億7,373万2千円の黒字となり、平成20年度から2年連続の黒字となっている。単年度収支は、2億8,886万9千円の黒字で、平成14年度から8年間連続して黒字となっている。

この黒字の主な要因は、景気の低迷による市税の減収があったものの人件費や物件費等の削減努力によるものである。また、財政基盤の強さを示す財政力指数は、前年度より0.011ポイント改善し0.665となった。財政の硬直度を示す経常収支比率は、前年度に比べ19.8%悪化し100.9%となっている。ただ、平成20年度は約25億3千万円の特別土地保有税の収入があったため、それを除いた経常収支比率99.6%と比べると1.3%の悪化となっている。

今後、更なる財政健全化の取組みにより、経常収支比率の安定的な改善が望まれる。

また、主要な自主財源である市税収入は、軽自動車税や市たばこ税の増収があったものの景気の低迷による個人及び法人市民税等が大きく減収し、特別土地保有税を除く前年度収入額と比較して、2億343万3千円、2.8%の減収となっている。

今後の財政運営において、高齢化に伴う医療給付費や社会福祉費の増などの歳出の増加に対応していくためには、自主財源の確保が一層求められる。

今後、景気の急激な浮揚が見込めない中においては、住民サービスの低下を招かずかつ、次世代に負担を先送りしない持続可能な行財政構造への転換を図るため、財政基盤の強化と財政健全化の一層の取組みに努められるよう望むものである。

### **国民健康保険特別会計**

本特別会計の決算は、実質収支では9,227万7千円の黒字、単年度収支においては、5,012万7千円の赤字となっている。

これは歳入において、国民健康保険料は2.1%の減に留まったものの、療養給付費等交付金(34.6%)及び繰入金(27.4%)の減収があったことにより、歳入全体として前年度に比べ2.3%減少した。一方歳出においては、老人医療の後期高齢者医療制度への移行に伴う老人保健拠出金が前年度に引き続き49.0%と大幅に減少したが、保険給付費が3.9%の増加、共同事業拠出金が4.1%と増加したこと等により、単年度収支で赤字となったものである。

国民健康保険特別会計については、医療需要の増大、医療技術の高度化等によって医療費の増加が予想される。

国保財政運営の更なる安定化を図るためには、医療保険制度の抜本的な改正を待たざるを得ないところであるが、本市においては、歳入の確保に当たり、平成21年度に設置された徴収対策課の滞納整理など保険料収納率の向上対策を積極的に推進されるとともに歳出においては、レセプト点検などと併せて更に厳密なチェックの実施など医療費の適正化への更なる努力を望むものである。

また、疾病予防及び医療費縮減の観点から、「四條畷市特定健康診査等実施計画」に基づく特定健診の受診率の向上や特定保健指導など、市民の健康増進のためより一層の推進に努めていただきたい。

### **老人保健特別会計**

本特別会計の決算は、実質収支では36万1千円の赤字であり、単年度収支においても、464万円の赤字となっている。

本特別会計の収支については、老人保健医療制度に代わって平成20年4月から設置された後期高齢者医療制度の運営に伴い、老人保健制度の対象が平成20年3月までの医療費分となっており、その収支等について計上されているものである。



### **後期高齢者医療特別会計**

本特別会計の決算は、実質収支では 0 円であり、単年度収支においては、900 万円の赤字となっている。

本特別会計の収支については、歳入の大半は後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金、総務管理費及び徴収費である。

この特別会計は、国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、従来の「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」に変更されたことにより設置したものであり、平成 21 年度で 2 年目となる。

保険者は都道府県を単位とする広域連合（後期高齢者医療広域連合）で、被保険者は広域連合の区域内に住所を有する 75 歳以上の高齢者、及び 65 歳以上で広域連合から障害認定を受けた者である。

運営財源は、医療給付費の 5 割を公費で、4 割を現役世代の加入する医療保険で負担し、残りの 1 割（現役並み所得者は 3 割）を高齢者の保険料で負担するものである。

本市においても、保険料徴収及び窓口業務等を行っているが広域連合と密接な連携を図りながら、本医療制度の円滑な運営に努めていただきたい。

また、高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど保健事業についても広域連合と連携され、老人の健康増進に努められるよう望むものである。

### **土地取得特別会計**

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の 8 億 3,310 万 8 千円で、実質収支、単年度収支はいずれも、0 円となっている。

本特別会計については、本市土地開発公社が経営健全化団体の指定を受け、経営健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、土地開発公社保有地の買戻しを継続して進めるものであり、総務省の「地方債同意等基準運用要綱」により会計区分を明確にするため、平成 20 年 9 月四條畷市土地取得特別会計条例が制定され設置されたものである。

これにより、土地開発公社が保有する忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地は平成 21 年度末で千分の 486 買戻され、残りについては平成 24 年度末までに買戻しが進められていくことになる。ただ、公共用地先行取得等事業債の発行条件で、買戻した土地の事業化を平成 29 年度末までに行うこととされており、自主財源確保の観点からも有効な活用を図られ、将来負担のないよう努めていただきたい。

## 2 決算の概要

### (1) 決算規模

平成21年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

		(前年度)
歳入	270億1,388万8千円	(266億7,642万5千円)
一般会計	197億7,390万1千円	(193億4,048万5千円)
特別会計	72億3,998万7千円	(73億3,594万円)
歳出	264億3,126万7千円	(263億174万円)
一般会計	192億8,319万6千円	(191億2,148万3千円)
特別会計	71億4,807万1千円	(71億8,025万7千円)

歳入歳出差引 5億8,262万1千円 (3億7,468万5千円)

前年度と比較して、歳入で3億3,746万3千円(1.3%)の増、歳出で1億2,952万7千円(0.5%)の増となっている。

また、予算現額289億4,663万7千円に対して、収入率は93.3%で、執行率は91.3%である。

### (2) 決算収支

#### ア 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支

(単位：千円)							
会計別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰 り越すべき 財源	実質収支額	前年度実質 収支額	単年度 収支額
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)=(E)	(F)	(E)-(F)
一般会計	19,773,901	19,283,196	490,705	16,973	473,732	184,863	288,869
特別会計	7,239,987	7,148,071	91,916	0	91,916	155,683	63,767
国民健康保険	6,015,102	5,922,825	92,277	0	92,277	142,404	50,127
老人保健	4,892	5,253	361	0	361	4,279	4,640
後期高齢者医療	386,885	386,885	0	0	0	9,000	9,000
土地取得	833,108	833,108	0	0	0	0	0
合計	27,013,888	26,431,267	582,621	16,973	565,648	340,546	225,102

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況をみると、実質収支で565,648千円の黒字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は225,102千円の黒字を計上している。

実質収支を各会計別にみると、老人保健特別会計を除いて黒字計上となっている。

イ 各会計相互間の繰入れ、繰出し等の状況

会計別	歳入			歳出			純歳入歳出 差引額 (A)-(B)
	決算額	他会計 繰入金等	差引純 歳入額(A)	決算額	他会計 繰出金等	差引純 歳出額(B)	
一般会計	19,773,901	0	19,773,901	19,283,196	1,376,130	17,907,066	1,866,835
特別会計等							
国民健康保険	6,015,102	455,775	5,559,327	5,922,825	0	5,922,825	363,498
老人保健	4,892	74	4,818	5,253	0	5,253	435
後期高齢者医療	386,885	89,217	297,668	386,885	0	386,885	89,217
土地取得	833,108	830,869	2,239	833,108	0	833,108	830,869
生活福祉資金貸付基金	-	195	-	-	0	-	-
合計	27,013,888	1,376,130	25,637,953	26,431,267	1,376,130	25,055,137	582,816

一般会計から特別会計への繰出金は、1,376,130千円で、前年度の公共下水道事業分を除いた額に比べ833,053千円(153.4%)の増となっている。

これは、土地取得特別会計への繰出金の増が主な要因である。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

(3) 財政状況

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

区分	(単位：千円)		
	平成21年度	平成20年度	平成19年度
経常的経費充当一般財源	11,043,525	11,007,748	11,171,015
経常一般財源総額	10,176,315	13,577,674	10,287,388
基準財政需要額	8,518,377	8,612,123	8,420,067
基準財政収入額	5,654,670	5,634,472	5,613,924
標準財政規模	10,975,787	10,813,293	10,098,656
経常収支比率(%)	100.9 (108.5)	81.1 (84.1)	103.3 (108.9)
財政力指数(単年度)	0.664	0.654	0.667
財政力指数(3年度間平均)	0.665	0.660	0.655
実質公債費比率(3カ年平均)(%)	11.0	10.8	10.4

実質公債費比率は健全化判断比率を示す。  
 経常収支比率()内は減収補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源に含めない場合の比率である。

( )の数値は、減税補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含めないときの経常収支比率である。なお、記載の経常一般財源総額の中には減税補てん債、臨時財政対策債は含まれていない。

## ア 経常収支比率

経常収支比率の性質別比率（内訳）

（単位：％）

区分	人件費	扶助費	物件費	維持補修費	補助費等	貸付金	公債費	繰出金	合計
平成19年度	32.5	10.0	14.9	0.4	9.3	0.0	19.0	17.2	103.3
平成20年度	24.1	8.3	11.6	0.3	7.1	0.0	15.8	13.9	81.1
平成21年度	30.2	10.5	14.6	0.4	16.1	0.0	20.6	8.5	100.9
類団	28.0	9.3	14.1	1.0	12.0	0.0	17.7	11.7	93.8

類団の数値は、平成20年度における全国類似団体の平均数値である。

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、100.9%で前年度と比較して19.8%下降している。類似団体の93.8%、また妥当とされる70～80%の基準内には入っていないが、財政構造の弾力化のため、引き続き改善への努力が必要である。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、97.2%（平成20年度数値）である。

（参考）経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

経常一般財源総額は、経常一般財源、減収補てん債（平成19年度から（平成18年度までは減税補てん債））及び臨時財政対策債の総額である。

## イ 財政力指数（3年度間平均値）

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数によって判断される財政力指数は、0.665で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされているが、前年度と比較して0.005ポイント上昇している。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、0.832（平成21年度平均値）である。

## ウ 公債費比率及び起債制限比率（3カ年平均）

公債費に係る公債費比率、起債制限比率（3カ年平均）については、それぞれ16.3%、12.7%となっている。前年度と比較して公債費比率は0.5%、起債制限比率は0.3%上昇している。

## エ 健全化判断比率（「健全化判断比率及び資金不足比率」参照）

### 3 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 16,146,400 千円で、補正予算額 3,355,545 千円と繰越明許費 1,718,754 千円を加え予算現額 21,220,299 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 19,773,901 千円（収入率 93.2%）

歳出 19,283,196 千円（執行率 90.9%）

で、歳入歳出差引 490,705 千円の剰余額が生じ、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源( 翌年度に繰り越しすべき財源 )16,973 千円が含まれているため、実質収支額は、473,732 千円の黒字となっている。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、288,869 千円の黒字となっている。

#### 決算収支状況の推移

区 分	(単位：千円)						
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度実質 収 支 額 (F)	単年度 収 支 額 (E)-(F)
平成17年度	18,192,299	18,873,658	681,359	11,274	692,633	975,504	282,871
平成18年度	16,151,145	16,691,890	540,745	3,825	544,570	692,633	148,063
平成19年度	16,000,407	16,364,780	364,373	538	364,911	544,570	179,659
平成20年度	19,340,485	19,121,483	219,002	34,139	184,863	364,911	549,774
平成21年度	19,773,901	19,283,196	490,705	16,973	473,732	184,863	288,869

#### (1) 歳入

予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額
		金額	収入率			
21,220,299	20,400,002	19,773,901	96.9	30,304	595,797	1,212

収入済額は 19,773,901 千円で、前年度収入済額 19,340,485 千円と比較すると 433,316 千円（2.2%）の増収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 93.2%、調定額に対して 96.9%である。

収入済額の主なものは、市税 6,992,761 千円（構成比 35.4%）、国庫支出金 3,444,421 千円（17.4%）、地方交付税 3,228,651 千円（16.3%）、繰入金 1,739,553 千円（8.8%）、市債 1,237,400 千円（6.3%）、府支出金 1,046,544 千円（5.3%）、地方消費税交付金 455,381 千円（2.3%）である。

不納欠損額及び収入未済額の主なものは、市税及び保育費負担金に係るものである。

## 款別の決算状況

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
			(単位：千円、%)					
市 税	6,962,801	7,467,192	6,992,761	35.4	100.4	93.6	2,735,102	28.1
地 方 譲 与 税	119,000	121,282	121,282	0.6	101.9	100.0	7,902	6.1
利 子 割 交 付 金	52,000	42,115	42,115	0.4	81.0	100.0	7,056	14.3
配 当 割 交 付 金	17,000	15,798	15,798	0.1	92.9	100.0	3,531	18.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,000	7,343	7,343	0.0	244.8	100.0	451	6.5
地 方 消 費 税 金 交 付 金	472,000	455,381	455,381	2.3	96.5	100.0	24,015	5.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	31,000	29,821	29,821	0.2	96.2	100.0	2,253	7.0
自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	71,000	61,465	61,465	0.3	86.6	100.0	45,838	42.7
地 方 特 例 金 交 付 金	125,923	125,923	125,923	0.6	100.0	100.0	13,025	9.4
地 方 交 付 税	3,228,651	3,228,651	3,228,651	16.3	100.0	100.0	104,631	3.1
交 通 安 全 対 策 金 交 付 金	5,000	9,871	9,871	0.0	197.4	100.0	192	1.9
分 担 金 及 び 負 担 金	266,344	299,644	247,702	1.3	93.0	82.7	1,390	0.6
使 用 料 及 び 手 数 料	241,210	233,451	228,553	1.2	94.8	97.9	1,666	0.7
国 庫 支 出 金	4,086,837	3,444,421	3,444,421	17.4	84.3	100.0	1,740,249	102.1
府 支 出 金	1,145,042	1,046,544	1,046,544	5.3	91.4	100.0	67,252	6.9
財 産 収 入	23,268	23,728	23,728	0.1	102.0	100.0	34,242	59.1
寄 附 金	3,001	897	897	0.0	29.9	100.0	961	51.7
繰 入 金	1,749,241	1,739,553	1,739,553	8.8	99.4	100.0	1,737,149	72,260.8
諸 収 入	456,679	590,518	495,690	2.5	108.5	83.9	229,408	31.6
市 債	1,942,300	1,237,400	1,237,400	6.3	63.7	100.0	170,300	12.1
繰 越 金	219,002	219,003	219,002	1.1	100.0	100.0	218,465	40,682.5
合 計	21,220,299	20,400,001	19,773,901	100.0	93.2	96.9	433,416	2.2

収入済額を財源別にみると、自主財源は9,947,886千円、依存財源は9,826,015千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源50.3%、依存財源49.7%となっている。

自主財源は、前年度10,991,709千円と比較すると1,043,823千円(9.5%)の減となっており、その主な要因は市税が減となったことによるものである。

自主財源の歳入総額に占める割合は前年度の56.8%より6.5%減少している。

一方、依存財源は、前年度8,348,776千円と比較すると1,477,239千円(17.7%)増加している。

## 財源別の収入済額

		(単位：千円、%)					
財源別	収入済額						
	平成21年度	構成比	平成20年度	構成比	増減額	増減率	
自主財源	9,947,886	50.3	10,991,709	56.8	1,043,823	9.5	
市税	6,992,761	35.4	9,727,863	50.3	2,735,102	28.1	
分担金及び負担金	247,702	1.3	249,092	1.3	1,390	0.6	
使用料及び手数料	228,553	1.2	226,887	1.2	1,666	0.7	
財産収入	23,728	0.1	57,970	0.3	34,242	59.1	
寄附金	897	0.0	1,858	0.0	961	51.7	
繰入金	1,739,553	0.6	2,404	0.0	1,737,149	72260.8	
諸収入	495,690	2.5	725,098	3.7	229,408	31.6	
繰越金	219,002	1.1	537	0.0	218,465	40682.5	
依存財源	9,826,015	49.7	8,348,776	43.2	1,477,239	17.7	
地方譲与税	121,282	3.2	129,184	3.2	7,902	6.1	
利子割交付金	42,115	0.2	49,171	0.3	7,056	14.3	
配当割交付金	15,798	0.1	19,329	0.1	3,531	18.3	
株式等譲渡所得割交付金	7,343	0.0	6,892	0.0	451	6.5	
地方消費税交付金	455,381	2.3	431,366	2.2	24,015	5.6	
ゴルフ場利用税交付金	29,821	0.2	32,074	0.2	2,253	7.0	
自動車取得税交付金	61,465	0.9	107,303	0.9	45,838	42.7	
地方特例交付金	125,923	0.6	138,948	0.7	13,025	9.4	
地方交付税	3,228,651	16.3	3,333,282	17.2	104,631	3.1	
交通安全対策特別交付金	9,871	0.0	10,063	0.1	192	1.9	
国庫支出金	3,444,421	17.4	1,704,172	8.8	1,740,249	102.1	
府支出金	1,046,544	5.3	979,292	5.1	67,252	6.9	
市債	1,237,400	6.3	1,407,700	7.3	170,300	12.1	
合計	19,773,901	100.0	19,340,485	100.0	433,416	2.2	

## 過去5か年の自主財源及び依存財源の割合

		(単位：%)				
区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	
自主財源	50.3	56.8	50.5	45.9	43.6	
依存財源	49.7	43.2	49.5	54.1	56.4	

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるわけであるから、自主財源比率の高さが望まれるものである。

本市では平成18年度まで自主財源が5割を切っていたが、平成19年度から5割を超えている。

前年度は、特別土地保有税の徴収猶予額の納付があったため、見かけ上は本年度の市税収入が大幅に減少している。

市税は、市の収入の根幹をなすものであるから、持続可能な財政運営の実現と、財政基盤の充実強化を図るため、今後とも自主財源の5割確保に努めていただきたい。

## 第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると2,735,102千円(28.1%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.4%、調定額に対して93.6%である。

収入未済額の主なものは、市民税214,592千円及び固定資産税189,840千円である。

### 税目別の収入状況

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	対前年度比較	
		金額	収入率				増減額	増減率
市民税	3,372,710	3,146,484	93.3	11,634	214,592	944	166,355	5.0
個人	3,158,201	2,940,109	93.1	11,073	207,019	508	78,803	2.6
法人	214,509	206,375	96.2	561	7,573	436	87,552	29.8
固定資産税	2,995,773	2,798,769	93.4	7,164	189,840	216	77,801	2.7
純固定資産税	2,982,789	2,785,785	93.4	7,164	189,840	216	77,791	2.7
国有資産等 所在市町村 交付金	12,984	12,984	100.0	0	0	0	10	0.1
軽自動車税	61,785	53,659	86.8	933	7,193	5	2,114	4.1
市たばこ税	388,012	388,012	100.0	0	0	0	50,511	15.0
特別土地保有税	0	0	-	0	0	0	2,531,669	100.0
都市計画税	646,778	603,702	93.3	1,573	41,503	47	10,690	1.7
入湯税	2,135	2,135	100.0	0	0	0	1,212	36.2
合計	7,467,193	6,992,761	93.6	21,304	453,128	1,212	2,735,102	28.1

### 過去5か年の市民税及び固定資産税の調定額からみた収入率

税目別	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
市民税	93.3	93.8	94.0	94.0	93.4
個人	93.1	93.4	93.7	93.7	92.9
現年課税分	97.5	97.3	97.4	98.0	98.4
滞納繰越分	28.8	29.0	22.7	21.6	21.6
法人	96.2	97.6	97.3	96.7	97.5
現年課税分	98.5	99.4	99.6	98.7	99.4
滞納繰越分	18.7	38.3	7.9	12.6	21.7
純固定資産税	93.4	93.3	92.3	91.1	90.2
現年課税分	98.0	98.1	98.0	97.7	97.8
滞納繰越分	29.0	30.9	28.5	21.9	21.2

市民税及び固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税は前年度より0.5ポイントと低下し、固定資産税で0.1ポイント上昇している。

市民税は、個人市民税が現年課税分で0.2ポイント上昇、滞納繰越分で0.2ポイント低下しており、法人市民税は現年課税分で0.9ポイント低下しているが、滞納繰越分では19.6ポイント低下している。また、固定資産税は現年課税分で0.1ポイント、滞納繰越分で1.9ポイント低下している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中で日々徴収努力を重ねられているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払わ



れるとともに、公平負担を確保する観点から、また納税意識の高揚を図る上からも滞納繰越分について、新たに設置された徴収対策課を十分活用し、収入率の向上に努めていただきたい。

#### 税目別の不納欠損額の内訳

(単位：件、千円)

税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止用件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	73 ( 42 )	5,714 ( 3,082 )	179 ( 255 )	5,359 ( 6,484 )	252 ( 297 )	11,073 ( 9,566 )
法人市民税	4 ( 5 )	269 ( 522 )	6 ( 10 )	292 ( 935 )	10 ( 15 )	561 ( 1,457 )
固定資産税	46 ( 47 )	4,934 ( 3,683 )	61 ( 83 )	2,230 ( 3,247 )	107 ( 130 )	7,164 ( 6,930 )
軽自動車税	119 ( 67 )	296 ( 143 )	195 ( 200 )	637 ( 709 )	314 ( 267 )	933 ( 852 )
都市計画税	46 ( 47 )	1,083 ( 816 )	61 ( 83 )	489 ( 719 )	107 ( 130 )	1,572 ( 1,535 )
合計	242 ( 161 )	12,296 ( 8,246 )	441 ( 548 )	9,007 ( 12,094 )	683 ( 709 )	21,303 ( 20,340 )

都市計画税の件数は、合計に含まない。  
下段( )内は、前年度数値。

不納欠損額は、前年度と比較して件数、金額ともに増加しており、今後の滞納整理の一層の努力が求められる。

また、税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより財産の有無確認の把握に係る実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、引き続き債権の確保を図っていただきたい。

#### (ア) 市民税

収入済額は、前年度と比較すると166,355千円(5.0%)の減となっている。

また、収入率は予算現額に対して99.0%、調定額に対して93.3%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が2,940,109千円及び法人市民税206,375千円である。

個人市民税は、前年度と比較して78,803千円(2.6%)の減収となっている。

減収の主な要因としては、個人所得の減少や住宅借入金等特別税額控除に係る税制改正によるものが考えられる。

法人市民税は、前年度と比較して87,552千円(29.8%)の減収となっている。

減収の主な要因としては、前年に引き続き景気の悪化による市内事業所の収益減少によるものが考えられる。

不納欠損額は、11,634千円で、前年度と比較して611千円増加している。  
収入未済額は、214,592千円で、前年度と比較して6,184千円増加している。

#### (イ) 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると77,801千円(2.7%)の減収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して98.7%、調定額に対して93.4%である。  
収入済額は、土地、家屋、償却資産に係る純固定資産税2,785,785千円、国有資産等所在市町村交付金12,984千円である。  
減収の主な理由は、評価替えの影響によるものが考えられる。  
不納欠損額は、7,164千円で、前年度と比較して234千円増加している。  
収入未済額は、189,840千円で、前年度と比較して7,900千円減少している。

#### (ウ) 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると2,114千円(4.1%)の増収となっている。  
増収の理由は、軽自動車等の台数増加によるものである。  
また、収入率は予算現額に対して100.4%、調定額に対して86.8%である。  
不納欠損額は、933千円で、前年度と比較して81千円増加している。  
収入未済額は、7,193千円で、前年度と比較して256千円減少している。

#### (エ) 市たばこ税

収入済額は、前年度と比較すると50,511千円(15.0%)の増収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して131.2%、調定額に対して100.0%である。

#### (オ) 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると10,690千円(1.7%)の減収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して101.4%、調定額に対して93.3%である。  
不納欠損額は、1,573千円で、前年度と比較して38千円増加している。  
収入未済額は、41,503千円で、前年度と比較して1,906千円減少している。

#### (カ) 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると1,212千円(36.2%)の減収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して53.9%、調定額に対して100.0%である。

**第2款 地方譲与税** 「款別の決算状況」を参照。

#### 第3款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると7,056千円(14.3%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 81.0%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第 4 款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 3,531 千円（18.3%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 92.9%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第 5 款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 451 千円（6.5%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 244.8%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第 6 款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 24,015 千円（5.6%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 96.5%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第 7 款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 2,253 千円（7.0%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 96.2%、調定額に対して 100.0%である。

減収の要因としては、利用者の減によるものである。

#### 第 8 款 自動車取得税交付金 「款別の決算状況」を参照。

#### 第 9 款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると 13,025 千円（9.4%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.0%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第 10 款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると 104,631 千円（3.1%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.0%、調定額に対して 100.0%である。

「個別算定経費」「包括算定経費」の合計は、82 億 1,163 万 1 千円で、前年度に比べ 15,624 万 2 千円、1.9%の増となった。この主な原因は、包括算定経費は地方財政計画における給与費の減や投資的経費の縮減が反映されたことから前年度に比べ 4,681 万円（3.3%）の減となったものの、個別算定経費が、雇用創出のための事業を実施できるように算定されるものとして、今年度から地域雇用創出推進費が新規に創設されたことや妊婦健診に対する保健衛生費の増加、生活保護費の増加などから前年度に比べ 20,305 万 2 千円（3.1%）の増となったものである。公債費は、臨時財政対策債の償還費が増加したことなどにより 1,095 万 1 千円（1.0%）の増となっている。しかしながら、臨時財政対策債振替相当額が、前年度に比べ 2 億 7,351 万 5 千円

(55.2%)増の7億6,898万4千円となったことから、基準財政需要額(除錯誤)は前年度に比べ1億632万2千円(1.2%)の減となっている。基準財政収入額は、企業収益の大幅な減少の影響により法人税割が5,117万9千円(39.3%)の減となったほか、固定資産税が2,537万1千円(1.2%)の減となったが、たばこ売渡し本数の増加によりたばこ税が5,161万6千円(23.5%)増となったことなどにより基準財政収入額(除錯誤)は、前年度と比べ2,025万5千円(0.4%)の増となった。

特別交付税は前年度に比べ1,319万8千円(3.7%)の増となっている。

#### 第11款 交通安全対策特別交付金 「款別の決算状況」を参照。

#### 第12款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると1,390千円(0.6%)の減収となっている。

減収の主な理由は、教育費負担金の国道163号第1次発掘調査費が皆減したことによるものである。また、収入率は予算現額に対して93.0%、調定額に対して82.7%である。

#### 収入済額

項	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率

収入済額は、保育費負担金等に係る民生費負担金237,376千円、飯盛霊園組合負担金の衛生費負担金2,174千円などである。

不納欠損額6,070千円は、すべて民生費負担金で、その内訳は、保育費負担金4,823千円と福祉措置費負担金1,247千円である。

不納欠損額は、前年度より2,890千円増加している。

収入未済額の解消にさらなる努力を払われ滞納者に対する徴収の強化を行うなど、早急に適切な措置を講じ、不納欠損額が減少するよう努めていただきたい。

収入未済額は、45,872千円で、前年度と比較して2,251千円増加している。

収入未済額はすべて民生費負担金で、その内訳は、保育費負担金44,972千円、福祉措置費負担金900千円である。

#### 第13款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して1,666千円(0.7%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して94.8%、調定額に対して97.9%である。

## 収入済額の内訳

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
手数料	121,466	114,593	114,593	100.0	0	0	250	0.2
合計	241,210	233,451	228,553	97.9	560	4,338	1,666	0.7

### (ア) 使用料

収入済額は、前年度と比較して1,916千円(1.7%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して95.2%、調定額に対して100%である。

収入済額の主なものは、道路占用料等の土木費使用料54,516千円、幼稚園使用料等の教育費使用料22,888千円、ふれあい教室使用料等の民生費使用料21,731千円である。

収入未済額は、4,338千円で、前年度と比較して191千円増加している。

収入未済額の内訳は、ふれあい教室使用料3,234千円、幼稚園使用料1,104千円である。

収入未済額が増加した主な要因は、滞納額の増加である。

なお、教育費使用料における滞納繰越分に係る収入については、前年度と比較すると増加している。

公平の観点から今後とも滞納者に対する電話催告、戸別訪問等の徴収体制について、更に強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も視野に入れた方策を検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

### (イ) 手数料

収入済額は、前年度と比較して250千円(0.2%)減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して94.3%、調定額に対して100%である。

収入済額の主なものは、住民票写及び税務証明等に係る総務手数料22,847千円、ごみ処理等に係る衛生手数料90,912千円、放置自転車等移送保管手数料等に係る土木手数料539千円である。

## 第14款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して1,704,249千円(102.1%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して84.3%、調定額に対して100%である。

増収の主な要因としては、国庫補助金の繰越明許費分で教育費国庫補助金の安全・安心な学校づくり交付金、総務費国庫補助金の地域活性化関係の交付金、定額給付金給付事業費補助金の増である。

## 収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	1,875,713	1,820,180	52.8	97.0	254,477	16.3
国庫補助金	2,192,501	1,607,291	46.7	73.3	1,484,562	1209.6
国庫委託金	18,623	16,950	0.5	91.0	1,210	7.7
合計	4,086,837	3,444,421	100.0	84.3	1,740,249	102.1

### (ア) 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して254,477千円(16.3%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して97.0%、調定額に対して100%である。

収入済額の主なものは、生活保護費等社会福祉に係る民生費国庫負担金1,820,180千円である。

### (イ) 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して1,484,562千円(1209.6%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して73.3%、調定額に対して100%である。

増収の主な理由は、繰越明許費分で安全・安心な学校づくり交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、定額給付金給付事業費補助金等の増により増収となったことによるものである。

収入済額は、繰越明許費分で子育て応援特別手当交付金などの民生費国庫補助金125,885千円、安全・安心な学校づくり交付金等の教育費国庫補助金363,332千円、定額給付金給付事業費補助金等の総務費国庫補助金1,102,960千円等である。

### (ウ) 国庫委託金

収入済額は、前年度と比較して1,210千円(7.7%)増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して91.0%、調定額に対して100%である。

## 第15款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して67,252千円(6.9%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して91.4%、調定額に対して100%である。

## 収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	618,397	598,301	57.2	96.8	37,735	6.7
府補助金	412,222	340,510	32.5	82.6	45,869	15.6
府委託金	114,423	107,733	10.3	94.2	16,352	13.2
合計	1,145,042	1,046,544	100.0	91.4	67,252	6.9

### (ア) 府負担金

収入済額は、前年度と比較して 37,735 千円 (6.7%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 96.8%、調定額に対して 100%である。

増収の主な理由は、自立支援費府負担金の増によるものである。

収入済額の主なものは、保険基盤安定負担金、介護給付費等負担金に係る民生費府負担金 598,300 千円である。

### (イ) 府補助金

収入済額は、前年度と比較して 45,869 千円 (15.6%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 82.6%、調定額に対して 100%である。

収入済額の主なものは、老人、障害者(児)ひとり親家庭、乳幼児の各医療費助成及び地域福祉・子育て支援交付金などに係る民生費府補助金 238,286 千円、大阪府市町村振興補助金などに係る総務費府補助金 58,532 千円である。

### (ウ) 府委託金

収入済額は、前年度と比較して 16,352 千円 (13.2%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 94.2%、調定額に対して 100%である。

減収の主な理由は、平成 20 年住宅・土地統計調査委託金の皆減や出産育児応援事業業務委託金の減によるものである。

収入済額の主なものは、府民税徴収に係る委託などの税務総務費委託金 83,665 千円である。

## 第 16 款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して 34,242 千円 (59.1%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 102.0%、調定額に対して 100%である。

減収の主な理由は、不動産売払収入 37,902 千円の減によるものである。

この他、収入済額の主なものは、法務局用地、警察跡地駐車場、四条畷駅前駐車場など普通財産の貸付収入並びに財産運用による利子及び配当金収入である。

### 第17款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して961千円(51.7%)の減収となっている。

また、福祉基金寄附金の収入済額は、当該基金に積み立てられている。

### 第18款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して1,737,149千円(72,260.8%)の増収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して99.4%、調定額に対して100%である。

収入済額は、財政調整基金(1,608,000千円)や福祉基金(2,192千円)等からの基金繰入金である。

### 第19款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して229,408千円(31.6%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して108.5%、調定額に対して83.9%である。

収入済額の主なものは、四條畷停車場線整備受託料(繰越明許費分)39,593千円、市町村振興宝くじ交付金29,672千円、新市町村振興宝くじ交付金12,843千円、コミュニティバス広告料5,936千円、競艇事業収入8,099千円等である。

### 第20款 市債

収入済額は、前年度と比較して170,300千円(12.1%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して63.7%、調定額に対して100%である。

減収の主な要因は、臨時財政対策債や学校教育施設整備事業債(繰越明許費分)が増加したものの、退職手当債(皆減)や街路整備事業債等が減となったことによるものである。

### 市債の内訳

目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
総務債	768,900	768,900	62.1	100.0	336,500	30.4
臨時財政対策債	768,900	768,900	62.1	100.0	273,500	55.2
減税補てん債	0	0	0.0	-	0	-
公共交通施設整備事業債	0	0	0.0	-	0	-
公共施設アスベスト対策事業債	0	0	0.0	-	0	-
退職手当債	0	0	0.0	-	610,000	100.0
民生債	3,500	0	0.0	0.0	0	-
土木債	28,800	27,300	2.2	94.8	149,100	84.5
消防債	37,500	34,000	2.7	90.7	10,800	24.1
借換債	194,300	194,300	15.7	100.0	134,700	226.0
教育債	909,300	212,900	17.2	23.4	191,400	890.2
災害復旧債	0	0	0.0	-	0	-
衛生債	0	0	0.0	-	0	-
合計	1,942,300	1,237,400	100.0	63.7	170,300	12.1



市債対象事業の主なものは、土木債では、雁屋畑線整備事業、消防債では、消防ポンプ自動車購入費、教育債では、市立小学校の校舎耐震補強事業及び空調設備整備事業である。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合

(単位：千円、%)					
区 分	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
市 債 (A)	1,237,400	1,407,700	1,250,500	1,649,700	2,856,200
歳 入 総 額 (B)	19,773,901	19,340,485	16,000,407	16,151,145	18,192,299
割 合 (A)/(B)	6.3	7.3	7.8	10.2	15.7

本年度末における市債現在高は19,995,379千円で、前年度末20,839,455千円と比較すると844,076千円の減となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合(市債依存率)は、6.3%となっており、前年度と比較して1.0%の低下となっている。

市債依存率は低下の傾向を示しているが、特に平成21年度は前年度に比べると退職手当債の発行を行わなかったこと等により市債の発行額が抑えられたものである。

市債は、現下の厳しい状況における財源確保として、やむを得ない措置と史料するところであるが、将来に負担を余儀なくするものであるので、今後も市債の発行については、必要不可欠な範囲にとどめるよう努めていただきたい。

## 第21款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると218,465千円(40,682.0%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.0%、調定額に対して100%である。

## (2) 歳出

(単位：千円、%)				
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21,220,299	19,283,196	1,111,715	825,388	90.9

支出済額は、19,283,196千円で、前年度19,121,483千円と比較すると161,713千円(0.8%)増加し、執行率90.9%である。

不用額は、予算現額に対して3.9%となっている。

翌年度繰越しは、土木費の道路橋りょう費、教育費の小中学校校舎耐震補強等工事に係るものである。

支出済額は、民生費5,985,302千円(構成比31.0%)、総務費3,010,825千円(15.6%)、公債費2,449,916千円(12.7%)、土木費2,187,830千円(11.3%)、教育費2,022,662千円(10.5%)、衛生費1,579,319千円(8.2%)などである。

### 款別の決算状況

款	予算現額	支出済額			翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
議会費	212,157	209,666	1.1	98.8	0	2,491	1,732	0.8
総務費	3,124,931	3,010,825	15.6	96.3	0	114,106	1,053,096	25.9
民生費	6,251,699	5,985,302	31.0	95.7	0	266,397	344,353	6.1
衛生費	1,738,321	1,579,319	8.2	90.9	100	158,902	17,272	1.1
農林水産業費	73,269	70,019	0.4	95.6	0	3,250	3,116	4.3
商工費	39,511	28,915	0.1	73.2	6,000	4,596	3,686	11.3
土木費	2,226,975	2,187,830	11.3	98.2	20,000	19,145	528,820	31.9
消防費	710,893	688,365	3.6	96.8	9,420	13,108	35,496	5.4
教育費	3,322,875	2,022,662	10.5	60.9	1,076,195	224,018	518,839	34.5
公債費	2,457,445	2,449,916	12.7	99.7	0	7,529	121,773	5.2
諸支出金	1,050,380	1,050,377	5.4	100.0	0	3	21,701	2.1
予備費	11,843	0	0.0	-	0	11,843	0	-
災害復旧費	0	0	0.0	-	0	0	1	100.0
前年度繰上充用金	0	0	0.0	-	0	0	364,910	100.0
合計	21,220,299	19,283,196	100.0	90.9	1,111,715	825,388	161,713	0.8

性質別支出済額（款別）

性質別\区分	(単位：千円)							
	平成21年度			平成20年度			対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比 %	市民一人 当たりの額 (B) 単位円	決算額 (C)	市民一人 当たりの額 (D) 単位円	(A)-(C)	(A) (C) %	市民一人 当たりの額 (B)-(D) 単位円
義務的経費	9,867,562	51.2	171,178	10,070,666	174,832	203,104	2.0	3,654
内人件費	3,774,969	19.6	65,486	4,412,355	76,601	637,386	14.4	11,114
扶助費	3,642,677	18.9	63,192	3,330,168	57,813	312,509	9.4	5,378
内公債費	2,449,916	12.7	42,500	2,328,143	40,418	121,773	5.2	2,082
投資的経費	1,923,826	10.0	33,374	1,427,756	24,787	496,070	34.7	8,587
内普通建設事業費	1,923,826	10.0	33,374	1,427,756	24,787	496,070	34.7	8,587
内災害復旧事業費	0	0.0	0	0	0	0	-	0
その他の経費	7,491,808	37.9	129,965	7,623,061	132,340	131,253	1.7	2,376
内物件費	1,981,871	10.3	34,381	1,843,313	32,001	138,558	7.5	2,380
維持補修費	63,582	0.3	1,103	43,190	750	20,392	47.2	353
補助費等	3,143,729	16.3	54,536	1,394,523	24,210	1,749,206	125.4	30,326
積立金	218,027	1.1	3,782	1,736,989	30,155	1,518,962	87.4	26,373
投資及び出資金	0	0.0	0	3,800	66	3,800	-	0
貸付金	0	0.0	0	0	0	0	-	0
内繰出金	2,084,599	10.8	36,163	2,236,335	38,824	151,736	6.8	2,661
前年度繰上充用金	0	0.0	0	364,911	6,335	364,911	100.0	6,335
予備費	0	0.0	0	0	0	0	-	0
合計	19,283,196	100.0	334,516	19,121,483	331,959	161,713	0.8	2,558
平成20年度末人口	57,602 人							
平成21年度末人口	57,645 人							

## 第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、1,732千円(0.8%)減少している。

また、執行率は、98.8%(前年度98.3%)である。

支出済額は、議員報酬及び事務局人件費等の事務経費である。

## 第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、1,053,096千円(25.9%)減少している。

また、執行率は、96.3%(前年度80.6%)である。

減少した主な要因は、財政調整基金の積立金、退職手当の減によるものである。

### 項別の支出済額の内訳

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
総務管理費	2,620,177	2,537,393	96.8	0	82,784	1,123,768	30.7
徴税費	340,519	321,704	94.5	0	18,815	65,104	25.4
戸籍住民基本台帳費	108,623	106,441	98.0	0	2,182	12,203	10.3
選挙費	32,799	24,761	75.5	0	8,038	15,004	153.8
統計調査費	4,901	3,030	61.8	0	1,871	1,262	29.4
監査委員費	17,912	17,496	97.7	0	416	4,029	29.9
合計	3,124,931	3,010,825	96.3	0	114,106	1,053,096	25.9

### (ア) 総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、1,123,768千円(30.7%)減少している。

減少した主な要因は、退職手当等の人件費及び財政調整基金の積立金の減などによるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び退職手当等の一般管理費1,280,991千円、本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費179,484千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費35,349千円、田原支所業務に係る支所及び出張所費51,524千円、コミュニティバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費63,093千円である。

### (イ) 徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、65,104千円(25.4%)増加している。増加した主な要因は、市税過誤納金還付金の増などによるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び市税の賦課及び徴収に係る賦課徴収経費である。

### (ウ) 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、12,203千円(10.3%)減少している。

減少した主な要因は、人件費の減によるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び住民票等発行に係る事務経費である。

#### (工) 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、15,004 千円（153.8%）増加している。

増加した主な要因は、衆議院議員総選挙の執行によるものである。

支出済額の主なものは、衆議院議員総選挙の執行に係る経費及び選挙管理委員会の運営事務に係る経費である。

#### (オ) 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、1,262 千円（29.4%）減少している。減少した主な要因は、平成20年住宅・土地統計調査事務の終了に係る統計調査員報酬の減などによるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び統計調査等に係る調査経費である。

#### (カ) 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、4,029 千円（29.9%）増加している。

増加した主な要因は、人件費の増によるものである。

支出済額の主なものは、委員報酬及び事務局人件費等の事務経費である。

### 第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、344,353 千円（6.1%）増加している。

また、執行率は、95.7%（前年度95.4%）である。

増加した主な要因は、生活保護に係る扶助費の増によるものである。

#### 項別の支出済額の内訳

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
社会福祉費	2,517,335	2,382,648	94.6	0	134,687	108,018	4.7
児童福祉費	2,309,502	2,191,120	94.9	0	118,382	3,324	0.2
生活保護費	1,424,862	1,411,534	99.1	0	13,328	239,659	20.5
合計	6,251,699	5,985,302	95.7	0	266,397	344,353	6.1

#### (ア) 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、108,018 千円（4.7%）増加している。

増加した主な要因は、国民健康保険特別会計等への繰出金の増によるものである。

支出済額の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費714,166 千円、くすのき広域連合への負担金、後期高齢者医療に係る負担金、老人ホ

ーム入所措置等に係る老人福祉費 860,603 千円、授産施設運営費補助及び特別障害者手当給付事務等に係る障害福祉費 75,107 千円、自立支援介護給付費等に係る自立支援費 492,210 千円、老人医療費の助成に係る老人医療費助成費 63,198 千円である。

#### (イ) 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、3,324 千円 (0.2%) 減少している。減少した主な要因は、人件費の減によるものである。

支出済額の主なものは、児童手当、児童扶養手当給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 1,545,136 千円、保育所の運営管理等 (人件費含む) に係る児童福祉施設費 487,317 千円、くすの木園の管理運営等 (人件費含む) に係る療育施設費 20,299 千円、ふれあい教室運営等に係るふれあい教室運営費 26,555 千円である。

#### (ウ) 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、239,659 千円 (20.5%) 増加している。増加した主な要因は、主に生活扶助費及び医療扶助費の増加によるものである。

支出済額の主なものは、扶助費及び人件費である。

### 第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、37,980 千円 (2.4%) 減少している。

また、執行率は、93.0% (前年度 94.3%) である。

減少した主な理由は、基本健康診査が成人健康診査に移行したことによる事務委託料の減によるものである。

#### 項別の支出済額の内訳

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
保健衛生費	583,663	497,601	85.3	100	85,962	14,123	2.9
清掃費	1,154,658	1,081,718	93.7	0	72,940	3,149	0.3
合計	1,738,321	1,579,319	90.9	100	158,902	17,272	1.1

#### (ア) 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、17,272 千円 (1.1%) 増加している。増加した主な要因は、新型インフルエンザの予防事務及び女性特有のがん検診推進事務に係る経費の増によるものである。

支出済額の主なものは、人件費などの保健衛生総務費 289,235 千円、予防接種などに係る予防費 104,678 千円、飯盛霊園組合負担金・衛生害虫駆除などに係る環境衛生費 27,405 千円である。

### (イ) 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、3,149 千円（0.3%）増加している。増加した主な要因は、四條畷市・交野市清掃施設組合の負担金の増によるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等に係るごみ処理費 994,548 千円、し尿処理・運搬に係るし尿処理費 75,935 千円である。

### 第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、3,116 千円（4.3%）減少している。

また、執行率は、95.6%（前年度 98.0%）である。

減少した主な要因は、農地費に係る負担金及び緑化推進事業費に係る委託料の減によるものである。

#### 項別の支出済額の内訳

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
農業費	35,384	34,090	96.3	0	1,294	1,555	4.4
林業費	37,885	35,929	94.8	0	1,956	1,561	4.2
合計	73,269	70,019	95.6	0	3,250	3,116	4.3

### (ア) 農業費

支出済額は、前年度と比較すると、1,555 千円（4.4%）減少している。

支出済額は、農業委員報酬及び農地法等関係事務費などの農業委員会費 4,343 千円、人件費に係る農業総務費 24,672 千円、農政事業に係る負担金などの農業振興費 1,457 千円、農道・水路整備などに係る農地費 2,009 千円などである。

### (イ) 林業費

支出済額は、前年度と比較すると、1,561 千円（4.2%）減少している。

支出済額は、緑化維持管理等に係る緑化推進事業費 35,929 千円である。

### 第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、3,686 千円（11.3%）減少している。

支出済額は、人件費などの商工総務費 15,714 千円、商工振興事業に係る商工業振興費 11,502 千円、環境監視事務に係る公害対策費 1,699 千円である。

## 項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
商工費	39,511	28,915	73.2	6,000	4,596	3,686	11.3
合計	39,511	28,915	73.2	6,000	4,596	3,686	11.3

### 第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、528,820千円(31.9%)増加している。

また、執行率は、98.2%(前年度95.8%)である。増加した主な要因は、土地取得特別会計への繰出金、道路改良工事等の工事請負費の増によるものである。

## 項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
土木管理費	951,310	949,995	99.9	0	1,315	803,727	549.5
道路橋りょう費	150,244	120,886	80.5	20,000	9,358	57,821	91.7
河川費	9,618	8,302	86.3	0	1,316	3,285	28.4
都市計画費	1,115,703	1,108,647	99.4	0	7,056	329,400	22.9
住宅費	100	0	0.0	0	100	43	皆減
合計	2,226,975	2,187,830	98.2	20,000	19,145	528,820	31.9

#### (ア) 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、803,727千円(549.5%)増加している。増加した主な要因は、土地取得特別会計への繰出金の増によるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務経費及び繰出金である。

#### (イ) 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、57,821千円(91.7%)増加している。増加した主な要因は、一般市道改良工事等に係る工事請負費の増によるものである。

支出済額の主なものは、市道維持補修工事及び施設維持管理委託に係る道路維持費15,303千円、一般市道改良工事に係る道路新設改良費66,812千円、交通安全施設補修・清掃、改良工事等に係る交通安全施設整備費35,062千円である。

#### (ウ) 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、3,285千円(28.4%)減少している。減少した主な要因は、一般河川改良工事に係る工事請負費の減によるものである。

支出済額の主なものは、一般河川改良工事に係る河川改良費4,542千円、河川・水路維持補修工事及び用排水路清掃補助等に係る河川維持費3,759千円である。



### (工) 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、329,400 千円（22.9%）減少している。減少した主な要因は、雁屋畑線整備事業の用地買収に係る公有財産購入費及び物件補償費の減によるものである。

支出済額の主なものは、雁屋畑線整備に伴う建設工事及び道路用地取得などに係る街路事業費 70,156 千円、下水道事業会計への繰出金等に係る公共下水道費 960,389 千円、人件費等事務経費に係る都市計画総務費 60,159 千円、公園維持管理及び里親支援事業に係る公園費 17,942 千円である。

### (オ) 住宅費

支出済額は、平成 21 年度はなかった。

### 第 8 款 消防費

支出済額は、前年度と比較すると、35,496 千円（5.4%）増加している。

また、執行率は、96.8%（前年度 94.2%）である。

増加した主な要因は、高規格救急車の購入、防災行政無線工事によるものである。

支出済額は、人件費等事務経費等に係る常備消防費 612,293 千円、消防団運営に係る非常備消防費 31,609 千円、防災・災害対策に係る災害対策費 44,464 千円である。

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
消 防 費	710,893	688,365	96.8	9,420	13,108	35,496	5.4
合 計	710,893	688,365	96.8	9,420	13,108	35,496	5.4

### 第 9 款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、518,839 千円（34.5%）増加している。

また、執行率は、60.9%（前年度 66.0%）である。

増加した主な要因は、校舎耐震補強等工事及び空調設備設置工事に伴う工事請負費等の増によるものである。

#### 項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教育総務費	233,598	227,235	97.3	0	6,363	31,754	16.2
小学校費	1,213,389	829,653	68.4	224,558	159,178	494,972	147.9
中学校費	967,091	170,841	17.7	774,637	21,613	76,739	31.0
幼稚園費	185,582	165,835	89.4	0	19,747	8,690	5.0
社会教育費	437,408	347,194	79.4	77,000	13,214	78,724	29.3
保健体育費	285,807	281,904	98.6	0	3,903	1,182	0.4
合 計	3,322,875	2,022,662	60.9	1,076,195	224,018	518,839	34.5

#### (ア) 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、31,754 千円（16.2%）増加している。増加した主な要因は、人件費の増によるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費 158,090 千円、養護教育の障害児介助員に係る報酬、健康診断に係る報償費等の教育指導費 66,489 千円である。

#### (イ) 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、494,972 千円（147.9%）増加している。増加した主な要因は、校舎耐震補強等工事及び空調設備設置工事に伴う工事請負費等の増によるものである。

支出済額は、人件費、校舎増築改修及び光熱水費等の校舎増築改修等に係る学校管理費 754,224 千円、就学援助事業などに係る教育振興費 54,984 千円、田原小整備費償還金に係る学校建設費 20,445 千円である。

#### (ウ) 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、76,739 千円（31.0%）減少している。減少した主な要因は、平成 20 年度において田原中整備費償還金が終了したことによるものである。支出済額は、人件費及び校舎増築改修等に係る学校管理費 122,039 千円、就学援助助成事務などに係る教育振興費 39,953 千円、田原中用地購入費の償還金に係る学校建設費 8,849 千円である。

#### (エ) 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、8,690 千円（5.0%）減少している。減少した主な要因は、人件費の減によるものである。

支出済額は、人件費及び施設維持管理運営、私立幼稚園就園奨励の補助等に係る幼稚園費 165,835 千円である。

#### (オ) 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、78,724 千円（29.3%）増加している。

増加した主な要因は、市民総合センター等営繕工事に係る工事請負費の増によるものである。支出済額の主なものは、人件費及び教育文化センターの管理運営等に係る社会教育総務費 88,287 千円、歴史民族資料館の管理運営、文化財調査等に係る文化財保護費 11,687 千円、図書館の管理運営、人件費等に係る図書館費 106,129 千円、市民総合センター管理運営、人件費等に係る公民館費 136,285 千円である。

#### (カ) 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、1,182 千円（0.4%）減少している。

支出済額は、人件費及び市民総合体育館等の施設管理運営等に係る保健体育総務費 281,904 千円、人件費、学校給食センター管理運営、給食調理・配送に係る学校給食運営費 181,829 千円である。

#### 第10款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、121,773 千円（5.2%）増加している。

また、執行率は、99.7%（前年度 99.7%）である。

増加した理由は、償還金元金の増によるものである。

#### 支出済額等の内訳及び推移

区 分	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
元 金（千円）	2,081,476	1,946,729	1,800,851	2,075,353	2,879,042
利 子（千円）	368,440	381,414	397,215	399,138	415,803
合 計（千円）	2,449,916	2,328,143	2,198,066	2,474,491	3,294,845
歳出総額に占める割合（%）	12.5	12.3	13.2	15.1	17.2
年 度 末 人 口（人）	57,645	57,602	57,557	57,529	57,349
市民1人当たり負担額（円）	4,250	4,042	3,819	4,301	5,745

#### 第11款 諸支出金

支出済額は、前年度と比較すると、21,701 千円（2.1%）増加している。

また、執行率は、100%（前年度 100%）である。

増加した理由は、雁屋畑線用地の取得に係る公有財産購入費の増によるものである。

#### 第12款 予備費 平成21年度においては執行がなかった。

## 4 特別会計

### (1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 6,274,985 千円で、補正予算額 135,487 千円を加え予算現額は、6,410,472 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 6,015,102 千円（収入率 93.8%）

歳出 5,922,825 千円（執行率 92.4%）

で、歳入歳出差引額（実質収支額）から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、5,127 千円の赤字となっている。

#### 決算収支状況の推移

区 分	(単位：千円)				
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成17年度	5,187,895	5,150,234	37,661	210,186	172,525
平成18年度	5,562,379	5,393,175	169,204	37,661	131,543
平成19年度	6,009,380	5,867,260	142,120	169,204	27,084
平成20年度	6,154,108	6,011,704	142,404	142,120	284
平成21年度	6,015,102	5,922,825	92,277	142,404	50,127

歳入決算額の主なものは、国民健康保険料 1,358,035 千円、療養給付費等負担金などの国庫支出金 1,565,001 千円、退職者医療費などに係る社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費等交付金 306,310 千円及び前期高齢者交付金 1,201,095 千円、一般会計からの繰入金 456,809 千円等となっており、前年度と比較すると、139,006 千円（2.3%）の減収となっている。これは、主として療養給付費等交付金及び国民健康保険財政安定化基金からの繰入金が減少したことによるものである。

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 88,879 千円（1.5%）の減となっている。

これは、主として老人保健拠出金及び後期高齢者支援金等が減少したことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 4,007,389 千円、後期高齢者支援金等 711,078 千円、共同事業拠出金 692,850 千円、介護納付費 243,283 千円、老人保健拠出金 93,931 千円、総務費 125,343 千円等である。

なお、前年度と比較して保険給付費は 44,681 千円（1.1%）、共同事業拠出金は 27,069 千円（4.1%）の増、後期高齢者支援金等は 40,671 千円（5.4%）の減となっている。

国民健康保険料の収入状況を見ると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 889,103 千円、医療給付費分滞納繰越分 68,518 千円、後期支援金分現年分 294,517 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 91,490 千円、介護納付金分滞納繰越分 7,363 千円となっている。後期支援金分現年分 34,925 千円（13.5%）の増、医療給付費分では、前年度と比較して現年分で 37,970 千円（4.1%）の減、滞納繰越分で 19,723

千円（22.4％）の減となっている。また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分85.5％で前年度より0.2％の減であり、医療給付費分滞納繰越分は、12.0％で前年度より2.4％の減、後期支援金分現年分は85.9％で前年度より0.7％の減、後期支援金分滞納繰越分は17.4％で皆増となっている。

収入未済額は660,120千円で、前年度682,666千円と比較して22,546千円（3.3％）の減となっている。収入未済額の内訳は医療給付費分現年分151,984千円、医療給付費分滞納繰越分365,392千円、介護納付金分現年分17,950千円、介護納付金分滞納繰越分42,750千円、後期支援金分現年分48,593千円、後期支援金分滞納繰越分33,451千円で、医療給付費分の収入未済額は、517,376千円で前年度と比較して61,129千円（10.6％）の減、また、介護納付金分の収入未済額は、60,700千円で前年度と比較して3,017千円（4.7％）の減、後期支援金分の収入未済額は、82,044千円で前年度と比較して41,600千円（102.9％）の増となっている。

不納欠損額は151,525千円（8,264件）で、前年度111,987千円（6,442件）と比較すると金額で39,538千円（35.3％）、件数で1,822件（28.4％）とそれぞれ増加している。その内訳は、医療給付費分が138,273千円で、前年度と比較して36,523千円（35.9％）と大幅に増加しており、介護給付金分は皆減している。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難となってきており、収入率は低迷している。特に滞納繰越分については収入率が低いので、平成22年度4月からスタートとした徴収対策課の活躍に期待するところである。保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。なお、本年度の平均被保険者数は16,485人（退職934人）で、世帯数は8,917世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で32人（0.2％）の減、世帯数で107世帯（1.2％）の減となっている。

## 歳入決算状況

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国民健康保険料	1,536,544	2,168,090	1,358,035	22.6	88.4	62.6	29,044	2.1
一部負担金	2	0	0	0.0	0.0	-	0	-
使用料及び手数料	250	478	477	0.0	190.8	99.8	15	3.0
国庫支出金	1,542,762	1,565,001	1,565,001	27.0	101.4	100.0	92,712	5.6
療養給付費等交付金	343,402	306,310	306,310	5.1	89.2	100.0	162,099	34.6
前期高齢者交付金	1,201,968	1,201,095	1,201,095	20.0	99.9	100.0	357,263	42.3
府支出金	290,614	299,889	299,889	4.90	103.2	100.0	4,750	1.6
共同事業交付金	857,010	677,934	677,934	11.3	79.1	100.0	27,599	3.9
財産収入	1,328	279	279	0.0	21.0	100.0	755	73.0
繰入金	487,334	456,809	456,809	7.6	93.7	100.0	172,576	27.4
繰越金	142,404	142,405	142,405	2.4	100.0	100.0	284	0.2
諸収入	6,854	6,868	6,868	0.1	100.2	100.0	7,003	50.5
連合会支出金	0	0	0	0.0	-	-	0	-
合計	6,410,472	6,825,158	6,015,102	100.9	93.8	88.1	139,006	2.3

国民健康保険料の収入状況の比較

(単位：千円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	調定額 に対する 収入率	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	
21 年 度	医療給付費分 現年分	1,019,830	1,039,676	889,103	85.5%	0	151,984	1,411
	一般	915,439	963,949	819,130	85.0%	0	146,211	1,392
	退職	104,391	75,727	69,973	92.4%	0	5,773	19
	医療給付費分 滞納繰越分	137,566	572,183	68,518	12.0%	138,273	365,392	0
	一般	132,585	550,109	65,193	11.9%	132,709	352,207	0
	退職	4,981	22,074	3,325	15.1%	5,564	13,185	0
	小計	1,157,396	1,611,859	957,621	59.4%	138,273	517,376	1,411
	後期支援金分 現年分	250,849	342,967	294,517	85.9%	0	48,593	143
	一般	236,740	318,225	270,862	85.1%	0	47,500	137
	退職	14,109	24,742	23,655	95.6%	0	1,093	6
	後期支援金分 滞納繰越分	11,026	40,495	7,044	17.4%	0	33,451	0
	一般	10,478	39,562	6,811	17.2%	0	32,751	0
	退職	548	933	233	25.0%	0	700	0
	小計	261,875	383,462	301,561	78.6%	0	82,044	143
	介護納付金分 現年分	100,670	109,404	91,490	83.6%	0	17,950	36
	一般	85,954	90,898	73,777	81.2%	0	17,152	31
	退職	14,716	18,506	17,713	95.7%	0	798	5
	介護納付金分 滞納繰越分	16,603	63,365	7,363	11.6%	13,252	42,750	0
一般	15,614	60,358	6,864	11.4%	12,718	40,776	0	
退職	989	3,007	499	16.6%	534	1,974	0	
小計	117,273	172,769	98,853	57.2%	13,252	60,700	36	
合計	1,536,544	2,168,090	1,358,035	62.6%	151,525	660,120	1,590	
20 年 度	医療給付費分 現年分	1,088,111	1,082,021	927,073	85.7%	0	156,361	1,413
	一般	924,374	997,083	848,122	85.1%	0	150,367	1,406
	退職	163,737	84,938	78,951	93.0%	0	5,994	7
	医療給付費分 滞納繰越分	156,389	612,135	88,241	14.4%	101,750	422,144	0
	一般	146,189	581,889	81,038	13.9%	97,391	403,460	0
	退職	10,200	30,246	7,203	23.8%	4,359	18,684	0
	小計	1,244,500	1,694,156	1,015,314	59.9%	101,750	578,505	1,413
	後期支援金分 現年分	235,271	299,932	259,592	86.6%	0	40,444	104
	一般	211,687	276,234	236,767	85.7%	0	39,569	102
	退職	23,584	23,698	22,825	96.3%	0	875	2
	後期支援金分 滞納繰越分	2	0	0	-	0	0	0
	一般	1	0	0	-	0	0	0
	退職	1	0	0	-	0	0	0
	小計	235,273	299,932	259,592	86.6%	0	40,444	104
	介護納付金分 現年分	110,775	123,048	103,123	83.8%	0	19,948	23
	一般	101,330	101,183	82,150	81.2%	0	19,055	22
	退職	9,445	21,865	20,973	95.9%	0	893	1
	介護納付金分 滞納繰越分	14,717	63,056	9,050	14.4%	10,237	43,769	0
一般	13,785	59,581	8,144	13.7%	9,742	41,695	0	
退職	932	3,475	906	26.1%	495	2,074	0	
小計	125,492	186,104	112,173	60.3%	10,237	63,717	23	
合計	1,605,265	2,180,192	1,387,079	63.6%	111,987	682,666	1,540	

不納欠損額は国民健康保険法第110条及び介護保険法第200条に規定する消滅時効によるものである。

## 国庫支出金の内訳

区 分	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	1,218,803	1,178,163	75.3	96.7	6,337	0.5
事務費負担金	-	-	0.0	-	0	-
療養給付費等負担金	1,173,292	1,137,507	72.7	97.0	18,203	1.6
高額医療費共同事業負担金	35,368	30,046	1.9	85.0	1,256	4.4
特定健康診査等負担金	10,143	10,610	0.7	104.6	293	2.8
国庫補助金	323,959	386,838	24.7	119.4	76,059	16.4
財政調整交付金	319,781	380,750	24.3	119.1	75,146	16.5
介護従事者処遇改善臨時特例交付金	4,178	4,177	0.3	100.0	4,177	皆増
高齢者医療制度円滑運営事業補助金	0	951	0.1	-	6,050	86.4
出産育児一時金補助金	0	960	0.1	-	960	皆増
合 計	1,542,762	1,565,001	100.0	101.4	82,396	5.0

## 一般会計繰入金の内訳

区 分	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	486,361	455,774	100.0	93.7	17,833	4.1
保険基盤安定	243,035	243,034	53.3	100.0	15,022	6.6
職員給与費等	128,807	114,916	25.2	89.2	5,446	5.0
出産一時金等	32,000	21,368	4.7	66.8	1,532	6.7
財政安定化支援事業	82,519	76,456	16.8	92.7	1,103	1.4

## 歳出決算状況

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	139,260	125,343	2.1	90.0	13,917	15,092	10.7
保 険 給 付 費	4,118,179	4,007,389	67.7	97.3	110,790	44,681	1.1
後期高齢者支援金等	711,080	711,078	12.0	100.0	2	40,671	5.4
前期高齢者納付金等	2,268	2,022	0.0	89.2	246	1,010	99.8
老人保健拠出金	94,304	93,931	1.6	99.6	373	90,231	49.0
介護納付費	243,966	243,283	4.1	99.7	683	17,735	6.8
共同事業拠出金	857,166	692,850	11.7	80.8	164,316	27,069	4.1
保健事業費	56,662	28,001	0.5	49.4	28,661	726	2.7
基金積立金	5,506	4,456	0.1	80.9	1,050	3,422	330.9
公 債 費	1,200	379	0.0	31.6	821	39	9.3
諸 支 出 金	18,832	14,092	0.4	74.8	4,740	2,019	12.5
予 備 費	162,049	0	0.0	0.0	162,049	0	-
合 計	6,410,472	5,922,824	100.0	92.4	487,648	88,879	1.5

保険給付費の内訳

(単位：千円、%)							
区 分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較		
		金 額	執行率		増減額	増減率	
療 養 諸 費	3,660,526	3,581,882	97.9	78,644	42,614	1.2	
療 養 給 付 費	3,535,643	3,460,270	97.9	75,373	34,199	1.0	
療 養 費	112,918	109,648	97.1	3,270	7,697	7.5	
審 査 支 払 手 数 料	11,965	11,964	100.0	1	718	6.4	
高 額 療 養 費	397,590	381,927	96.1	15,663	5,822	1.5	
移 送 費	2	0	0.0	2	0	-	
出 産 育 児 諸 費	48,013	33,012	68.8	15,001	4,748	12.6	
葬 祭 諸 費	4,800	3,320	69.2	1,480	0	0.0	
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	7,248	7,248	100.0	0	993	15.9	
合 計	4,118,179	4,007,389	97.3	110,790	44,681	1.1	

出産育児一時金は平成21年9月30日までは35万円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合：平成21年1月1日以降38万円)、平成21年10月1日以降39万円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合42万円)。  
 葬祭費は4万円を支給。



## (2) 老人保健特別会計

老人保健特別会計予算は、当初予算額25,324千円で、補正予算額4,331千円を加え、予算現額29,655千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 4,892千円（収入率 16.5%）

歳出 5,253千円（執行率 17.7%）

で、歳入歳出差引361千円の赤字となった。

なお、歳入歳出差引額（実質収支額）から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、4,640千円の赤字となっている。

本特別会計は、後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されたことに伴い、同制度に移行し、清算及び月遅れ請求分として給付を行ったものである。

### 決算収支状況の推移

区 分	（単位：千円）				
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成17年度	3,295,798	3,326,909	31,111	6,008	25,103
平成18年度	3,296,823	3,315,558	18,735	31,111	12,376
平成19年度	3,344,683	3,361,616	16,933	18,735	1,802
平成20年度	323,521	319,242	4,279	16,933	21,212
平成21年度	4,892	5,253	361	4,279	4,640

歳入決算額は、支払基金交付金523千円、国庫支出金0千円、府支出金16千円、一般会計からの繰入金73千円、諸収入0千円となっており、前年度と比較すると318,630千円（98.5%）の大幅な減収となっている。

一方、歳出決算額も、前年度と比較すると313,990千円（98.4%）の大幅に減少している。

これは、主として医療諸費の減によるものである。

歳出の主なものは、医療諸費919千円であり、その内訳は、医療給付費902千円、医療費支給費4千円及び審査支払手数料13千円である。

また、本年度の医療費（医療給付費と医療費支給費の合計）は906千円で、前年度の298,531千円より297,625千円（99.7%）の大幅な減となっている。

## 歳入決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
支 払 基 金 交 付 金	13,357	523	523	10.7	3.9	100.0	161,219	99.7
国 庫 支 出 金	8,000	0	0	0.0	0.0	-	113,964	皆減
府 支 出 金	2,015	16	16	0.3	0.8	100.0	22,445	99.9
繰 入 金	2,000	73	73	1.5	3.7	100.0	22,404	99.7
繰 越 金	4,279	4,280	4,280	87.5	100.0	100.0	4,280	-
諸 収 入	4	0	0	0.0	0.0	-	2,878	皆減
合 計	29,655	4,892	4,892	100.0	16.5	100.0	318,630	98.5

## 歳出決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
医 療 諸 費	25,321	919	17.5	3.6	24,402	298,529	99.7
諸 支 出 金	4,334	4,333	82.5	100.0	1	1,472	51.5
合 計	29,655	5,252	100.0	17.7	24,403	313,990	98.4

## 過去5か年の対象者数及び1人当たりの医療費

(単位:人、円)

区 分	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
月平均対象者数	-	-	3621	3774	3963
1人当たり医療給付費	-	-	916626	866576	825740

医療費とは、医療給付費と医療費支給費を合計したものである。  
平成20年4月より後期高齢者医療制度へ移行。

### (3) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、当初予算額 444,648 千円で、補正予算額 11,962 千円を加え、予算現額 456,610 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 386,885 千円（収入率 78.2%）

歳出 386,885 千円（執行率 76.3%）

で、歳入歳出差引 0 千円となった。

なお、歳入歳出差引額（実質収支額）から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、9,000 千円の赤字となっている。

本特別会計は、75 歳以上の高齢者等を対象とする独立した新たな医療制度として、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が平成 20 年 4 月から施行されたことにより設置されたものである。

大阪府における後期高齢者医療事務については、「大阪府後期高齢者医療広域連合」が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行い、本市では保険料の徴収と窓口業務などを行っている。

#### 決算収支状況の推移

区 分	(単位：千円)				
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成20年度	357,249	348,249	9,000	-	9,000
平成21年度	386,885	386,885	0	9,000	9,000

歳入決算額は、後期高齢者医療保険料 288,610 千円、使用料及び手数料 56 千円、一般会計からの繰入金 89,217 千円となっており、前年度と比較すると 20,634 千円（8.3%）の増となっている。

一方、歳出決算額は総務費 28,382 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 357,605 千円、諸支出金 898 千円となっており、前年度と比較すると 38,636 千円（11.1%）の増となっている。

## 歳入決算状況

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	355,396	292,364	288,610	74.6	81.2	98.7	9,723	3.5
使用料及び手数料	2	56	56	0.0	2,800.0	100.0	21	60.0
繰入金	92,211	89,217	89,217	23.1	96.8	100.0	10,889	13.9
諸収入	1	1	1	0.0	100.0	100.0	1	皆増
繰越金	9,000	9,000	9,000	2.3	100.0	100.0	9,000	皆増
合計	456,610	390,638	386,884	100.0	84.7	99.0	20,634	8.3

## 歳出決算状況

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	31,322	28,382	7.3	90.6	2,940	5,648	24.8
後期高齢者医療広域連合 納付金	423,287	357,605	92.4	84.5	65,682	32,090	9.9
諸支出金	2,001	898	0.2	44.9	1,103	898	皆増
合計	456,610	386,885	100.0	84.7	69,725	38,636	11.1

#### (4) 土地取得特別会計

土地取得特別会計予算は、当初予算額 656,209 千円で、補正予算額 177,000 千円を加え、予算現額 833,209 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 833,108 千円 (収入率 99.99%)

歳出 833,108 千円 (執行率 99.99%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額及び単年度収支額は、いずれも 0 円となっている。

本特別会計は、四條畷市土地取得特別会計条例(平成 20 年条例第 23 号)により、用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため設置されたもので、歳入は他会計からの繰入金、地方債、財産収入であり、歳出は土地購入費、地方債の元利償還金、その他の諸支出である。

長年の懸案事項であった忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地として土地開発公社の保有土地の買戻しが計画的に進められている。

#### 決算収支状況の推移

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
20年度	501,062	501,062	0	-	0
21年度	833,108	833,108	0	0	0

歳入決算額は、一般会計からの繰入金 830,870 千円及び財産収入 2,238 千円となっており、前年度と比較すると 332,046 千円(66.3%)の増となっている。

一方、歳出決算額は、土地購入費 825,824 千円及び市債の償還金利息 7,384 千円となっている。

#### 歳入決算状況

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
繰入金	830,973	830,870	830,870	0.1	100.0	100.0	830,094	106,970.9
市債	0	0	0	0.0	-	-	500,000	皆減
財産収入	2,236	2,238	2,238	0.3	100.1	100.0	1,952	682.5
合計	833,209	833,108	833,108	100.0	100.0	100.0	332,046	66.3

#### 歳出決算状況

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
土地購入費	825,724	825,724	99.1	100.0	0	324,662	64.8
公債費	7,485	7,384	0.9	98.7	101	7,384	皆増

## 5 財産に関する調書

### (1) 公有財産

#### ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高	
			増 加	減 少	増減高		
行政 財産	土 地	480,553.55	4,645.86	23,120.12	18,474.26	462,079.29	
	建 物	木 造	959.80	266.71	0.00	266.71	1,226.51
		非 木 造	121,584.28	19.39	2,582.41	2,563.02	119,021.26
		計	122,544.08	286.10	2,582.41	2,296.31	120,247.77
普通 財産	土 地	38,077.73	39,183.19		39,183.19	77,260.92	
	建 物	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非 木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	土 地	518,631.28	43,829.05	23,120.12	20,708.93	539,340.21	
	建 物	木 造	959.80	266.71	0.00	266.71	1,226.51
		非 木 造	121,584.28	19.39	2,582.41	2,563.02	119,021.26
		計	122,544.08	286.10	2,582.41	2,296.31	120,247.77

#### (ア) 土 地

決算年度末現在高は 539,340.21 ㎡で、前年度末と比較すると 20,708.93 ㎡増加している。

行政財産は 462,079.29 ㎡で、前年度末と比較すると 18,474.26 ㎡減少している。

普通財産は 77,260.92 ㎡で、前年度末と比較すると 39,183.19 ㎡増加している。

#### (イ) 建 物

決算年度末現在高は 120,247.77 ㎡で、前年度末と比較すると 2,296.31 ㎡減少している。

#### (ウ) 出資による権利

決算年度末現在高は 158,530 千円で、前年度と比較すると 110,000 千円減少している。減少した要因は、財団法人四條畷市施設管理公社の解散に伴う返還によるものである。

### (2) 物 品

取得価格 50 万円以上の物品の決算年度末現在高は、253 点で、前年度の 277 点と比較すると、24 点減少している。

### (3) 基 金

決算年度末現在高は 478,119 千円で、前年度末と比較すると 1,518,103 千円の減と

なっている。減少した要因は、主として財政調整基金から1,512,670千円の取崩による減少である。

#### 基金の内訳

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高
		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	21,000	0	0	0	21,000
公共施設整備基金	554,542	11,900	29,000	17,100	537,442
退職手当基金	708,905	105,189	100,000	5,189	714,094
財政調整基金	1,664,474	95,330	1,608,000	1,512,670	151,804
文化財愛護基金	51,957	273		273	52,230
緑化基金	93,658	288	361	73	93,585
減債基金	50,727	120		120	50,847
福祉基金	317,726	4,928	2,192	2,736	320,462
国民健康保険財政安定化基金	270,399	3,422		3,422	273,821
合 計(現金)	3,733,388	221,450	1,739,553	1,518,103	2,215,285

## 6 基金の運用状況

### 生活福祉資金貸付基金

				(単位：円)	
		区 分	金 額	備 考	
基 金 総 額	基金残額		3,051,600		
	既貸付額		17,948,400		
	条例改正増額		0		
	計( + + )		21,000,000		
運 用 の 状 況	収入	償還額	2,242,100	件数27件	
	支出	貸付額	4,120,000	件数80件	
	不納欠損額及び補填額		195,000		
年 度 末 の 状 況	基金残額( + + - + )		1,368,700		
	貸付額( + - - )		19,631,300		
	計( + )		21,000,000		

償還件数は、完納件数である。

本年度の運用は、前年度末基金残高305万1千600円、本年度償還額224万2千100円(27件)をもって行った。

本年度の貸付額は412万円(80件)で、本年度末貸付現在高は1,963万1千300円となっている。今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を十分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。



# 公 營 企 業 会 計

四條畷市水道事業会計

四條畷市下水道事業会計

暇監第 172 号  
平成22年 8月20日

四條暇市長 田 中 夏 木 様

四條暇市監査委員 池 中 昇 三  
四條暇市監査委員 平 野 美 治

平成21年度四條暇市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成21年度四條暇市水道事業会計及び同下水道事業会計の決算を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

# 公 営 企 業 会 計

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成 2 1 年度 四條畷市水道事業会計決算

平成 2 1 年度 四條畷市下水道事業会計決算

### 2 審査の期間

平成 2 2 年 6 月 8 日 から 7 月 1 日まで

### 3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿と証拠書類を照合調査し、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについて慎重に審査した。

## 第 2 審査の結果

審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に準拠して作成されており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財政状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

## 1 総括及び意見

### 水道事業会計

平成21年度の経営収支は、総収益11億7,621万1千円に対し総費用12億788万3千円で、差引き3,167万2千円の純損失となり、赤字決算となっている。

収益的収支では、当事業会計の根幹をなす水道料金収入は10億5,471万円で、前年度と比べ1,665万9千円(1.6%)の減収となっている。水需要量が、社会経済的要因によって変化が見られる中で、年間総給水量は、前年度と比べ111,306 m<sup>3</sup>(1.8%)減少し、年間総有収水量においても前年度と比べ49,839 m<sup>3</sup>(0.8%)減少している。

水需要量の減少傾向は今後とも続くものと予測され、水道料金収入の前年度並み確保が難しい状況となってきた。

このような状況の中、建設工事では、平成17年度から実施してきた老朽施設等整備事業を新たに長期安定化整備事業として、岡山地区において、送配水幹線のバイパス耐震管布設工事を施工するとともに第二京阪道路整備工事に伴う配水管の布設工事や田原台地区への幹線となる逢阪生駒口線の耐震管布設替工事などを施行し、質的向上に努めている。

しかしながら、水道事業をとりまく経営環境は、水需要が減少傾向にある中、これら建設改良費の財源は、企業債に依存せざるを得ないため、その償還による財政圧迫は避けられない状況である。さらに、将来的に、これまで整備してきた施設の更新に要する費用が生じてくる等、まだまだ厳しい財政運営が続くものと考えられる。人件費の削減等効率的な経営による経費削減に努めてはいるが、今後は、中長期的な将来展望を見越した経営計画のもと、さらに効率的な事業経営に努めていただきたい。

今後とも水道事業の経営にあたっては、独立採算による運営を旨とする公営企業の特性に鑑み、常に企業の経済性を認識しつつ事務改善を図り、経営の効率化及び財政の健全化に努められるとともに、安全な水の安定供給に一層の努力を望むものである。

## 下水道事業会計

下水道事業は、平成 21 年 4 月 1 日から地方公営企業法を適用（企業会計の導入）し、公営企業として経営されることとなった。

本市の下水道事業は、昭和 46 年度に着手し、平成 21 年度末には普及人口で 57,373 人、人口普及率で 99.5%に達している状況である。

平成 17 年度に設置された水政策検討委員会の提言により、水道事業と下水道事業を統合し上下水道局として、組織運営を行ってきたところであるが、下水道事業の普及促進から管理運営への移行に伴い、下水道事業の経営状況を明確にし、効率的な運営を図るため、地方公営企業法を適用したものである。

これにより、今後、下水道事業会計においても、水道事業会計と同様、複式簿記を採用した計理手法をとっていくこととなる。

公営企業化した平成 21 年度における経常収支については、総収益 16 億 8,504 万 4 円に対し総費用 15 億 6,225 万 2 円で、差引 1 億 2,279 万 2 千円の純利益を計上している。

総収益の内、営業収益は、13 億 6,423 万 5 千円で総収益の 81.0%となり、このうち下水道使用料は 6 億 9,226 万円で営業収益の 50.7%を占めている。また、他会計負担金 6 億 7,144 万円との合計額は総収益の 80.9%となっている。

一方、営業費用は、9 億 5,001 万 6 千円で、その内訳は、管渠や処理場及びポンプ場等の維持管理費として 1 億 902 万 2 千円（経常費用の 6.6%）、下水道施設等固定資産の減価償却費 5 億 4,719 万 6 千円（経常費用の 33.2%）、流域下水道維持管理負担金 2 億 942 万円（経常費用の 12.7%）である。

なお、営業外費用として、下水道施設の建設等の財源として発行された企業債に係る支払利息は 5 億 9,495 万 8 千円（経常費用の 36.1%）で、その結果、当年度未処分利益剰余金は 1 億 2,279 万 2 千円となった。

また、資本的収支においては、企業債償還金及び建設改良費などの支出額が企業債、負担金及び補助金による収入額を上回ったことから、6 億 3,123 万 6 千円の不足が生じている。

平成 21 年度から公営企業として新たにスタートした本市の下水道事業は、上水道事業と一体的、効率的な運営のもとに、未水洗家屋の解消など施設の有効活用に一層の努力を望むものである。

# 1 水道事業会計

## (1) 業務実績

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業務実績表

区 分		21年度	20年度	対前年増減	対前年度比(%)
年度末総人口	人	57,645	57,602	43	100.1
計画給水人口	人	60,000	60,000	0	-
年度末給水人口	人	57,645	57,602	43	100.1
普及率	%	100.0	100.0	0	-
年度末給水戸数	戸	24,441	24,406	35	100.1
年度末配水管延長	千m	123	122	1	100.6
総給水量	m <sup>3</sup>	6,151,500	6,262,806	111,306	98.2
1日平均給水量	m <sup>3</sup>	16,853	17,158	305	98.2
1日最大給水量	m <sup>3</sup>	18,982	19,292	310	98.4
総有収水量	m <sup>3</sup>	5,967,780	6,017,619	49,839	99.2
有収率	%	97.0	96.1	0.9	101.0
収益的収入	円	1,176,210,934	1,218,006,504	41,795,570	96.6
収益的支出	円	1,207,883,236	1,245,959,205	38,075,969	96.9
純損益	円	31,672,302	27,952,701	3,719,601	113.3
資本的収入	円	104,205,998	163,616,001	59,410,003	63.7
資本的支出	円	322,486,656	452,590,977	130,104,321	71.3
職員数	人	21	22	1	95.5

## ア 主要事業

市民の快適な生活を支え、安全で安心して飲める水の安定給水を確保するため、次の諸事業を実施した。

### (ア) 建設工事(長期安定化整備事業)

市道岡山東5丁目1号線 450・250mm送配水管布設工事及び布設替工事、市道岡山東1丁目3号線・府道枚方富田林泉佐野線 450・100mm送配水管布設工事及び布設替工事、第二京阪道路整備工事に伴う100mm配水管布設工事及び岡山低区配水池遠方監視制御装置更新工事等を施行した。

### (イ) 改良工事

市道南野一丁目6号線及び法定外公共物 75 mm送配水管布設替工事、中央ポンプ場流入管 500 mm不断水式仕切弁設置工事、集中監視制御システム付属機器取替工事及び四條畷市立福祉コミュニティセンター内災害対策給水栓設置工事等を施行した。

### (ウ) 保存工事

逢阪地内讃良川溪流保全工事に伴う 150 mm配水管復元工事、なわて水みらいセンター放流渠築造工事に伴う市道蔀屋砂1号線 100 mm配水管仮設工事及び第1中継ポンプ場2号送水ポンプ・第2中継ポンプ場2号送水ポンプ整備点検工事等を施行した。

## イ 普及状況及び給水状況

普及状況は、総人口、給水人口ともに、57,645人で前年度より43人(0.1%)増加している。普及率は100.0%である。

給水状況は、総給水量6,151,500 m<sup>3</sup>で前年度より111,306 m<sup>3</sup>(1.8%)の減少となっている。

次に、自己水量と受水水量の割合についてみると、自己水量は、108,086 m<sup>3</sup>で1.8%、一方、受水量は、6,043,414 m<sup>3</sup>で98.2%であり、受水量の割合は、前年度と比較して0.1%の減少した。

### 総給水量の推移

区分	総給水量	対前年度比較	内 容			
			自己水量分		受水水量分	
	m <sup>3</sup>	%	水量	構成比	水量	構成比
20年度	6,262,806	98.0	106,203	1.7	6,156,603	98.3
21年度	6,151,500	98.2	108,086	1.8	6,043,414	98.2

受水水量については、府営水6,014,407m<sup>3</sup>及び寝屋川市水29,007m<sup>3</sup>(21年度) 府営水6,128,758m<sup>3</sup>及び寝屋川市水27,845m<sup>3</sup>(20年度)である。

## ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況を見ると、家事用と営業用で9割以上(構成比84.1%、8.7%)を占めているが、家事用で15,693 m<sup>3</sup>、営業用で9,073 m<sup>3</sup>、公共用で4,870 m<sup>3</sup>とほとんどの用途において減少し、年間有収水量は前年度と比較して49,839 m<sup>3</sup>(0.8%)減少している。この水需要の減少の要因としては、節水型の食器洗浄機や洗濯機などの普及・定着によるものと推察される。

## 用途別有収水量等の推移

区 分	21年度			20年度			有 収 水 量 の 対 前 年 増 減 m <sup>3</sup>
	有収水量	構成比	メーター 個 数	有収水量	構成比	メーター 個 数	
家 事 用	5,016,781 m <sup>3</sup>	84.1 %	20,371 個	5,032,474 m <sup>3</sup>	83.6 %	20,289 個	15,693 m <sup>3</sup>
家 事 共 用	1,137	0.0	19	1,145	0.0	19	8
営 業 用	521,595	8.7	628	530,668	8.8	638	9,073
公 共 用	362,732	6.1	180	367,602	6.1	177	4,870
工 場 用	39,564	0.7	113	57,284	1.0	118	17,720
公衆浴場用	20,134	0.3	4	20,001	0.3	4	133
臨 時 用	5,837	0.2	29	8,445	0.1	30	2,608
合 計	5,967,780	100.0	21,344	6,017,619	100.0	21,275	49,839

メーター個数:集合住宅については、親メーターを1個として計算している。

## エ 有収率

総給水量及び年間有収水量ともに減少しているが、有収率は、前年度と比較して0.9%上昇している。

### 有収率

区 分	21年度有収率	20年度	算 式
有 収 率	$\frac{5,967,780 \text{ m}^3}{6,151,500 \text{ m}^3} \times 100 = 97.0$	96.1 %	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{総給水量}} \times 100$

## オ 施設の利用状況

本市の給水能力は、最大1日当たり28,300 m<sup>3</sup>となっている。

施設の利用状況については、1日当たりの平均給水量が前年度と比較して305 m<sup>3</sup>減少、最大給水量は310 m<sup>3</sup>減少している。その結果、給水能力と平均給水量及び最大給水量の対比で見ると、施設利用率は前年度と比較し1.0%低下して59.6%、また、最大稼働率は前年度と比較し1.1%低下して67.1%となり、負荷率は0.1%低下して88.8%となっている。

この負荷率は、施設の稼働状況を示すものであり、高率になるほど年間を通じて平均に稼働していることになり、施設が有効に利用されていることを示している。

### 施設利用状況

区 分	1 日 給 水 能 力 ( 許 可 水 量 を 含 む ) ( A )	1 日 平 均 給 水 量 ( B )	1 日 最 大 給 水 量 ( C )	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)}$	最大稼働率 $\frac{(C)}{(A)}$	負荷率 $\frac{(B)}{(C)}$
20年度	28,300 m <sup>3</sup>	17,158 m <sup>3</sup>	19,292 m <sup>3</sup>	60.6 %	68.2 %	88.9 %
21年度	28,300	16,853	18,982	59.6	67.1	88.8



## (2) 予算執行状況

### ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

#### 予算決算対照表

##### (収益的収入)

(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
水道事業収益	1,256,277	1,233,189	100.0	23,088	98.2	
1 営業収益	1,197,820	1,191,700	94.3	6,120	99.5	
(1) 給水収益	1,109,810	1,107,445	89.8	2,365	99.8	
(2) 受託工事収益	16,079	15,406	1.2	673	95.8	
(3) その他の営業収益	71,931	68,848	5.6	3,083	95.7	
2 営業外収益	58,447	41,489	3.3	16,958	71.0	
(1) 受取利息及び配当金	1,442	1,700	0.1	258	117.9	
(2) 給水申込負担金	31,744	34,369	2.8	2,625	108.3	
(3) 他会計補助金	2,686	2,615	0.1	71	97.4	
(4) 消費税還付金	0	0	0.0	0	-	
(5) 雑収	22,575	2,804	0.2	19,771	12.4	
3 特別利益	10	0	0.0	10	0.0	
(1) 過年度損益修正益	10	0	0.0	10	0.0	

消費税及び地方消費税を含む。

##### (収益的支出)

(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考
水道事業費用	1,280,980	1,257,229	100.0	23,751	98.1	
1 営業費用	1,173,283	1,155,679	91.9	17,604	98.5	
(1) 原水及び浄水費	587,023	582,609	45.6	4,414	99.2	
(2) 配水及び給水費	133,256	128,070	10.2	5,186	96.1	
(3) 受託工事費	17,814	16,800	1.3	1,014	94.3	
(4) 業務費	90,599	88,284	7.0	2,315	97.4	
(5) 総係費	151,809	148,567	11.8	3,242	97.9	
(6) 減価償却費	191,437	190,869	16.7	568	99.7	
(7) 資産減耗費	1,220	466	0.0	754	38.2	
(8) その他の営業費用	125	13	0.0	112	10.4	
2 営業外費用	100,776	100,282	8.0	494	99.5	
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	85,104	85,043	6.8	61	99.9	
(2) 消費税及び地方消費税	15,622	15,239	1.2	383	97.5	
(3) 雑支出	50	0	0.0	50	0.0	
3 特別損失	1,921	1,268	0.1	653	0.0	
(1) 特別損失	1,921	1,268	0.1	653	0.0	
4 予備費	5,000	0	0.0	5,000	0.0	
(1) 予備費	5,000	0	0.0	5,000	0.0	

消費税及び地方消費税を含む。

### (ア) 収益的収入

収入は、予算現額 1,256,277 千円に対し決算額は 1,233,189 千円（消費税及び地方消費税を含む。）で、収入率は 98.2%となっている。

決算額を予算現額と比べると 23,088 千円の減となっている。これは、主に給水収益等の減によるものである。

### (イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,280,980 千円に対し決算額は 1,257,229 千円（消費税及び地方消費税を含む。）で、執行率は 98.1%となっている。

決算額を予算現額と比べると、23,751 千円の不用額が生じている。これは、主に人件費の減等によるものである。

## イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

### 予算決算対照表

#### (資本的収入)

(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
資 本 的 収 入	118,252	104,206	100.0	14,046	88.1	
1 企 業 債	117,000	103,000	98.8	14,000	88.0	
2 固定資産売却代金	2	0	0.0	2	0.0	
3 他会計負担金	1,250	1,206	1.2	44	96.5	
4 工事負担金	0	0	0.0	0	-	
消費税及び地方消費税を含む。						

#### (資本的支出)

(単位：千円、%)							
区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	345,142	329,950	100.0	0	15,192	95.6	
1 建設改良費	193,118	180,927	54.8	0	12,191	93.7	
(1) 長期安定化整備事業費	164,785	158,960	48.2	0	5,825	96.5	
(2) 設 備 改 良 費	25,473	19,811	6.0	0	5,662	77.8	
(3) 量 水 器 費	1,490	970	0.3	0	520	65.1	
(4) 固 定 資 産 購 入 費	1,370	1,185	0.4	0	185	86.5	
2 企業債償還金	149,024	149,023	45.2	0	1	100.0	
3 予備費	3,000	0	0.0	0	3,000	0.0	
消費税及び地方消費税を含む。							

### (ア) 資本的収入

収入は、予算現額 118,252 千円に対し決算額は 104,206 千円で、収入率は 88.1%となっている。

主な収入は、企業債 103,000 千円で構成比が 98.8%を占めており、この内容は、全額長期安定化整備事業債である。また、他会計負担金は、消火栓設置負担金である。

### (イ) 資本的支出

支出は、予算現額 345,142 千円に対し決算額は 329,950 千円（消費税及び地方消費税を含む。）で、執行率は 95.6%となっている。主な支出は、配水管布設替工事などの長期安定化整備事業費、配水設備改良費、企業債償還金である。

### (ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 225,744 千円については、過年度分損益勘定留保資金 218,280 千円、消費税資本的収支調整額 7,464 千円で補てんしている。

(単位：千円)		
区 分	金 額	備 考
資本的収入 (A)	104,206	
資本的支出 (B)	329,950	
差引収支額 (A)-(B)	225,744	
補てん財源使用額	225,744	(補てん財源使用額内訳)
		損益勘定留保資金 218,280 千円
		【過年度分 218,280 千円】
		【当年度分 0 千円】
		消費税資本的収支調整額 7,464 千円
		合 計 + 225,744 千円

損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。

## (工) 資金剰余金

### 資金剰余金

項 目	前年度 繰越額	21年度		翌年度 繰越額
		発生額	補てん額	
過年度損益勘定留保資金	641,608	0	218,280	423,328
当年度損益勘定留保資金	0	191,310	0	191,310
消費税資本的収支調整額	0	7,464	7,464	0
減 債 積 立 金	0	0	0	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未処分利益剰余金	54,937	31,672 (当年度純損失)	0	23,265
合 計	696,545	167,102	225,744	637,903

当年度損益勘定留保資金の内訳は、減価償却費190,869千円、固定資産除却費441千円である。

## ウ 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税については、収益的収入の課税売上に係る仮受消費税 56,978千円に対し、課税仕入れに係る仮払い消費税は、収益的支出の 34,106千円、資本的支出の 7,464千円及びたな卸資産購入額の 168千円を合わせて 41,738千円となり、消費税及び地方消費税納付額は差し引き 15,240千円となっている。

## エ その他の事項

### (ア) 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

### (イ) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

この経費は、職員給与費及び交際費であり、他の経費との間における流用はなかった。

### (ウ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は 3,710千円で、購入額はその範囲内の 3,537千円であった。

### (3) 経営成績

本年度の経営成績は、総収益(水道事業収益)1,176,211千円に比較して総費用(水道事業費用)1,207,883千円で、差引き31,672千円の純損失が生じている。総収益対総費用比率(総収支比率)は97.4%で前年度と比較して0.4%低下している。

経営成績の推移

区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益(は純損失) (A)-(B)	総収益対 総費用比率 $\frac{(A)}{(B)}$
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比		
20年度	1,218,007	94.1	1,245,959	97.3	27,953	97.8
21年度	1,176,211	96.6	1,207,883	96.9	31,672	97.4

消費税及び地方消費税抜き。

#### ア 収益的収支

区 分		21年度	20年度	増減額	増減率
営 業 収 入	営 業 収 益	1,136,377	1,147,914	11,536	1.0
営 業 費 用	営 業 費 用	1,121,632	1,150,976	29,343	2.5
営業利益(損失) (A)		14,745	3,062	17,807	581.5
営 業 外 収 入	営 業 外 収 益	39,834	70,093	30,259	43.2
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用	85,043	94,983	9,941	10.5
営業外利益(損失) (B)		45,209	24,891	20,319	81.6
経常利益(損失) (A)+(B)=(C)		30,464	27,953	2,511	9.0
特 別 収 入	特 別 利 益	0	0	0	-
特 別 費 用	特 別 損 失	1,208	0	1,208	-
特別利益(損失) (D)		1,208	0	1,208	-
当年度純利益(損失) (C)+(D)		31,672	27,953	3,720	13.3

消費税及び地方消費税抜き。

経常収支の内訳をみると、営業収支では14,745千円の営業利益が生じたが、営業外収支において45,209千円の損失となったため、その結果、30,464千円の経常損失が生じている。

また、特別収支においては1,208千円の特別損失が生じたため、31,672千円が当年度純損失となった。

#### (ア) 事業収益

総収益の決算額1,176,211千円の内訳と構成比は、営業収益1,136,377千円(96.6%)、営業外収益39,834千円(3.4%)となっており、前年度と比較すると41,796千円(3.4%)減少している。

## 事業収益の内訳

(単位：千円、%)

区 分		21年度	20年度	増減額	増減率
水道事業収益		1,176,211	1,218,007	41,796	3.4
内 訳	1 営業収益	1,136,377	1,147,914	11,536	1.0
	(1) 給水収益	1,054,710	1,071,369	16,659	1.6
	(2) 受託工事収益	15,386	1,472	13,914	945.3
	(3) その他の営業収益	66,281	75,073	8,792	11.7
	2 営業外収益	39,834	70,093	30,259	43.2
	(1) 受取利息及び配当金	1,700	378	1,322	349.7
	(2) 給水申込負担金	32,733	39,984	7,252	18.1
	(3) 他会計補助金	2,615	1,854	761	41.0
	(4) 雑収益	2,786	27,876	25,091	90.0
	3 特別利益	0	0	0	-
(1) 固定資産売却益	0	0	0	-	
(2) 過年度損益修正益	0	0	0	-	

消費税及び地方消費税抜き。

営業収益は、前年度と比較して 11,536 千円 (1.0%) の減収となっており、営業収益の給水収益は 1,054,710 千円で、総収益の 89.7% を占め、前年度と比較して 16,659 千円 (1.6%) の減収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 30,259 千円 (43.2%) の減収となっている。これは、主に水道新設の加入金収入の減収等によるものである。

### (イ) 事業費用

総費用の決算額 1,207,883 千円の内訳と構成比は、営業費用 1,121,632 千円 (92.9%)、営業外費用 85,043 千円 (7.0%) であり、前年度と比較すると 39,284 千円 (3.2%) 減少している。

## 事業費用の内訳

(単位：千円、%)

区 分		21年度	20年度	増減額	増減率
水道事業費用		1,206,675	1,245,959	39,284	3.2
内 訳	1 営業費用	1,121,632	1,150,976	29,343	2.5
	(1) 原水及び浄水費	555,257	561,893	6,636	1.2
	(2) 配水及び給水費	124,444	127,685	3,241	2.5
	(3) 受託工事費	16,258	6,128	10,129	165.3
	(4) 業務費	86,551	67,835	18,716	27.6
	(5) 総係費	147,775	167,605	19,830	11.8
	(6) 減価償却費	190,869	215,607	24,738	11.5
	(7) 資産減耗費	466	4,202	3,736	88.9
	(8) その他営業費用	13	21	8	38.6
	2 営業外費用	85,043	94,983	9,941	10.5
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	85,043	92,201	7,158	7.8	
(2) 雑支出	0	2,783	2,783	100.0	
3 特別損失	1,208	0	1,208	-	
(1) 過年度損益修正損	1,208	0	1,208	-	
4 予備費	0	0	0	-	
(1) 予備費	0	0	0	-	

消費税及び地方消費税抜き。

営業費用は、前年度と比較して29,343千円(2.5%)減少している。これは、主に受託工事に伴う請負費の増があったものの、給水量の減少に伴う受水費の減及び減価償却費、資産減耗費の減等によるものである。

営業外費用は、前年度と比較して9,941千円(7.8%)減少している。これは、企業債の償還により未償還残高が減少したことによるものである。

(単位：千円、%)

区 分		21年度	20年度	増減額	増減率
水道事業費用		1,206,675	1,245,959	39,284	3.2
内 訳	1 営業費用	1,121,632	1,150,976	29,343	2.5
	(1) 原水及び浄水費	555,257	561,893	6,636	1.2
	(2) 配水及び給水費	124,444	127,685	3,241	2.5
	(3) 受託工事費	16,258	6,128	10,129	165.3
	(4) 業務費	86,551	67,835	18,716	27.6
	(5) 総係費	147,775	167,605	19,830	11.8
	(6) 減価償却費	190,869	215,607	24,738	11.5
	(7) 資産減耗費	466	4,202	3,736	88.9
	(8) その他営業費用	13	21	8	38.6
	2 営業外費用	85,043	94,983	9,941	10.5
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	85,043	92,201	7,158	7.8
	(2) 雑支出	0	2,783	2,783	100.0
	3 特別損失	1,208	0	1,208	-
	(1) 過年度損益修正損	1,208	0	1,208	-
4 予備費	0	0	0	-	
(1) 予備費	0	0	0	-	

消費税及び地方消費税抜き。

次に費用を性質別で見ると、総費用の決算額のうち人件費は232,328千円(構成比19.2%)、物件費は699,178千円(57.9%)、減価償却費は190,869千円(17.3%)、資産減耗費は466千円(0.04%)及び支払利息等は85,043千円(7.0%)である。

#### 性質別費用比率表

(単位：千円、%)

区 分	21年度	構成比	20年度	構成比	前年度対比		
					増減額	増減率	
人 件 費	232,328	19.2	252,765	20.3	20,437	8.1	
内 訳	給料	75,883	6.3	82,692	6.6	6,809	8.2
	手当	53,410	4.4	54,829	4.4	1,419	2.6
	その他	103,035	8.5	115,244	9.2	12,209	10.6
物 件 費	699,178	57.9	681,185	54.7	17,993	2.6	
内 訳	動力費	27,879	2.3	30,846	2.5	2,967	9.6
	修繕費	29,112	2.4	15,969	1.3	13,142	82.3
	材料費	2,637	0.2	3,539	0.3	902	25.5
	薬品費	760	0.1	723	0.1	37	5.0
	受水のその他	533,992	44.2	543,932	43.7	9,940	1.8
減価償却費	190,869	17.3	215,607	17.3	24,738	11.5	
資産減耗費	466	0.04	4,202	0.3	3,736	88.9	
支払利息等	85,043	7.0	92,201	7.4	7,158	7.8	
合 計	1,207,883	100.0	1,245,959	100.0	38,076	3.1	

## イ 職員数と業務量

損益勘定職員数 18 人でみると、職員 1 人当たりの営業収益は、63,132 千円で前年度と比較して 2,716 千円の増収となり、給水人口では 3,203 人で前年度と比較して 171 人の増、有収水量では 331,543 m<sup>3</sup>で前年度と比較して 14,827 m<sup>3</sup>の増となっている。

### 職員数及び業務量の推移

項 目	21年度	20年度	対前年増減
職 員 数 (人)	21	22	1
内 訳			
損益勘定職員数	18	19	1
資本勘定職員数	3	3	0
職員 1 人			
当たり 給水人口 (人)	3,203	3,032	171
(損益勘定) 有収水量 (m <sup>3</sup> )	331,543	316,717	14,827
営業収益 (千円)	63,132	60,417	2,716

## ウ 給水原価と供給単価

本年度の有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの収益(供給単価)は前年度と比較して 1 円 31 銭減少の 176 円 73 銭で、これに要した費用(給水原価)は前年度と比較して 6 円 56 銭減の 199 円 47 銭となり、販売損失は 5 円 25 銭減少して 22 円 74 銭となっている。これは、有収水量が減少したものの、人件費などの経費に占める割合が下降したことによるものであり、経営改善の努力の効果であると評価できるものである。給水原価と供給単価については、一定有収水量に対する経常費用と給水収益のもとに単価設定が成り立つものであるが、水道事業の根幹をなす有収水量については、依然として、減少傾向にあり、給水原価が供給単価を大きく上回るという大幅な逆ざや現象が続き、事業経営が大幅に圧迫されかねないところから、更に経営の効率性を高めるよう努めていただきたい。

### 給水原価と供給単価

区分	有収水量 1 m <sup>3</sup> に対し		
	給水原価 (A)	供給単価 (B)	販売利益 (は損失) (B)-(A)
20 年度	円 銭 206.03	円 銭 178.04	円 銭 27.99
21 年度	202.40	176.73	25.67



#### (4) 財政状況（貸借対照表）

##### 比較貸借対照表

			（単位：千円、％）			
区 分			21年度	20年度	増減額	増減率
借 方 部	資 産	1 固定資産	8,106,304	8,124,153	17,848	0.2
		(1)有形固定資産	7,972,535	7,988,210	15,675	0.2
	(2)無形固定資産	133,769	135,942	2,173	1.6	
	の 部	2 流動資産	1,032,770	1,176,569	143,799	12.2
		(1)現金預金	882,904	1,017,977	135,073	13.3
		(2)未収金	140,212	149,387	9,175	6.1
		(3)貯蔵品	9,476	8,974	502	5.6
	(4)その他流動資産	177	230	52	22.8	
	資産合計		9,139,074	9,300,721	161,647	1.7
	貸 方 部	負 債	3 固定負債	88,740	83,944	4,796
(1)引当金			88,740	83,944	4,796	5.7
(2)その他固定負債			0	0	0	-
の 部		4 流動負債	306,127	396,080	89,953	22.7
		(1)未払金	225,249	312,520	87,270	27.9
		(2)前受金	21,486	21,548	62	0.3
		(3)預り金	59,241	61,812	2,571	4.2
		(4)預り有価証券	150	200	50	25.0
(5)その他流動負債		0	0	0	-	
負債合計		394,867	480,024	85,157	17.7	
資 本 の 部	5 資本金	3,289,231	3,335,255	46,023	1.4	
	(1)自己資本金	420,699	420,699	0	0.0	
	(2)借入資本金	2,868,532	2,914,556	46,023	1.6	
	6 剰余金	5,454,976	5,485,443	30,466	0.6	
	(1)資本剰余金	5,431,712	5,430,506	1,206	0.0	
(2)利益剰余金	23,265	54,937	31,672	57.7		
資本合計		8,744,208	8,820,697	76,490	0.9	
負債・資本合計		9,139,074	9,300,721	161,647	1.7	

#### ア 資産の部

年度末における資産総額、前年度末と比較して161,647千円(1.7%)減少している。これは、固定資産で17,848千円の減少、流動資産で143,799千円の減少となったことによるものである。

固定資産8,106,304千円のうち、有形固定資産は7,972,535千円で、構築物(配水設備等)が5,074,561千円で63.7%を占めている。また、無形固定資産は133,769千円で、そのうち施設利用権が133,262千円で99.6%を占めている。

流動資産は1,032,770千円で、前年度末と比較して143,799千円(12.2%)減少している。

これは、主に現金預金及び未収金が減少したことによるものである。

現金預金は882,904千円で、前年度末と比較して135,073千円(13.3%)減少している。

未収金は140,212千円で、前年度末と比較して9,265千円(6.2%)減少している。  
未収金の内訳は、水道料金等の営業未収金139,006千円、その他未収金1,206千円である。

#### 未収金状況

(単位：千円)					
区 分	21年度	20年度	増減額	増減率	
営 業 未 収 金	139,006	148,271	9,265	6.2	
内 未 収 給 水 収 益	121,610	120,741	869	0.7	
内 未 収 受 託 給 水 工 事 収 益	0	0	0	-	
訳 そ の 他 営 業 未 収 金	17,396	27,531	10,135	36.8	
営 業 外 未 収 金	0	0	0	-	
そ の 他 未 収 金	1,206	1,116	90	8.0	
合 計	140,212	149,387	9,175	6.1	
消費税及び地方消費税を含む。					

#### 繰越水道料未収金の状況(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)							
区 分\ 調定年度	~平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
前 年 度 未 残 高	2,602,845	1,660,051	1,236,804	1,778,436	113,462,421	-	120,740,557
収 入 済 額	0	25,658	106,393	316,477	111,514,694	993,497,928	1,105,461,150
不 納 欠 損 額	1,114,955	0	0	0	0	0	1,114,955
本 年 度 未 残 高	1,487,890	1,634,393	1,130,411	1,461,959	1,947,727	113,947,560	121,609,940
収 納 率 ( % )	99.87	99.86	99.90	99.87	99.83	89.71	98.25

水道料金の未収金は、不良債権の要因ともなることから特に早期回収に努めていきたい。

#### イ 負債の部

本年度末における負債総額は、前年度末と比較して85,157千円(17.7%)減少している。これは、引当金の増加があったものの、未払金及び預かり金が減少したことによるものである。

## ウ 資本の部

本年度末の資本総額は、前年度末と比較して76,490千円(0.9%)減少している。

自己資本金は、前年度末と同額となっている。

借入資本金は、前年度末と比較して46,023千円(1.6%)減少している。これはすべて企業債に係るものである。

### 企業債の推移

(単位：千円、%)					
区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当年度発行額	204,500	115,000	133,600	162,500	103,000
当年度償還額	137,555	139,875	181,265	223,484	149,024
未償還残高	3,048,080	3,023,205	2,975,540	2,914,556	2,868,532
前年度比較	102.2	99.2	98.4	98.0	98.4

本年度末の剰余金は、前年度末と比較して30,466千円(0.6%)減少している。

資本剰余金は、前年度末と比較して1,206千円(0.2%)増加している。これは、他会計負担金の増加によるものである。

利益剰余金は、前年度末と比較して31,672千円(57.7%)減少している。これは、当年度純損失が生じたことによるものである。

## エ 資金の運用状況

運転資金(流動資産 - 流動負債)は726,643千円で前年度と比較して53,846千円減少している。

資金状態については、現金預金の減少よりも未払金の減少が大きかった影響により、流動比率において対前年度比で40.3%増加し、337.4%(理想200%以上)となっている。

### 資金運用状況

区 分	21年度	20年度	対前年度増減
流動資産(千円) (A)	1,032,770	1,176,569	143,799
流動負債(千円) (B)	306,127	396,080	89,953
運転資金(千円) (A)-(B)	726,643	780,489	53,846
流動比率(%) (A)/(B)	337.4	297.1	40.3

## (5) 経営分析

経営分析表

区分	分析項目	21年度	20年度	算式	備考
構成比率	固定資産構成比率 (%)	88.7	87.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	資本の固定化傾向を示す比率が低いほど良好
	固定負債構成比率 (%)	32.4	32.2	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{総資本}} \times 100$	経営の安定性を示す比率が低いほど安定
	自己資本構成比率 (%)	64.3	63.5	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	経営の安定性を示す比率が高いほど安定
財務比率	流動資産対固定資産比率 (%)	12.7	14.5	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	資本の固定化を示す比率が低いほど固定化
	固定比率 (%)	138.0	137.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	経営の安定性を示す100%以下が望ましい
	流動比率 (%)	337.4	297.1	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	100%以上が望ましい200%以上が理想的
回転率	自己資本回転率 (回)	0.2	0.2	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	資本の使われ方の効率性を示す数値が大きいほど効率的
	流動資産回転率 (回)	1.0	1.0	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	数値が大きいほど運用形態が良好
	未収金回転率 (回)	7.7	7.2	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均営業未収金}}$	数値が大きいほど未収金の回転速度が良好
収益率	総収益対総費用比率 (総収支比率) (%)	97.4	97.8	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	企業全体の収支の均衡度を示す比率が高いほど経営状態が良好
	営業収益対総費用比率 (営業収支比率) (%)	101.4	100.1	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	業務活動の能率度を示す比率が高いほど経営状態良好
	総資本利益率 (%)	0.3	0.3	$\frac{\text{単年度純利益(損失)}}{\text{平均総資本}} \times 100$	経営成績の程度を示す比率が高いほど資本運用が効果的で収益率が高い

## 2 下水道事業会計

### (1) 業務実績について

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業務実績表

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年増減	対前年度比(%)
行政区域人口 人	57,645	57,602	43	100.1
計画区域人口 人	57,431	57,380	51	100.1
整備済人口 人	57,403	57,309	94	100.2
供用開始人口 人	57,373	57,309	64	100.1
水洗化人口 人	55,592	55,232	360	100.7
計画面積 ha	674	674	0	100.0
供用面積 ha	631	631	0	100.0
普及率(人口) %	99.6	99.5	0	100.1
普及率(面積) %	93.6	93.6	0	100.0
水洗化率(人口) %	96.9	96.4	1	100.5
下水道(合流+汚水)管渠延長 千m	137	137	0	100.0
総処理水量 m <sup>3</sup>	8,106,049	8,256,069	150,020	98.2
汚水処理水量 m <sup>3</sup>	6,009,238	6,027,864	18,626	99.7
総有収水量 m <sup>3</sup>	5,521,762	5,544,134	22,372	99.6
(うち家事使用分) m <sup>3</sup>	(4,806,414)	(4,810,653)	4,239	99.9
有収率 %	91.9	92.0	0.1	99.9
職員数 人	8	8	0	100.0

### ア 主要事業

市民の快適な生活基盤の改善と公共用水域の水質保全を図るため、砂地区において、400 mm、450 mm及び1100 mm管布設工、250 mm、400 mm、450 mm及び800 mm管推進工等の面整備事業を施工した。

また、停電時対策として、葎屋ポンプ場に低騒音型自家発電装置(56KVA以上)を設置した。

### イ 普及状況及び汚水処理状況

普及状況は、総人口57,645人に対し処理区域内人口57,373人で普及率は99.5%、水洗化の状況は水洗化人口55,592人で水洗化率は96.9%となっており前年度より360人(0.7%)増加している。

汚水処理状況は、総処理水量6,009,238 m<sup>3</sup>で前年度より18,626 m<sup>3</sup>(0.3%)減少している。

## 総処理水量の推移

区 分	全体		鴻池処理区		田原処理区	
	総処理水量	対前年度比較	総処理水量	対前年度比較	総処理水量	対前年度比較
平成20年度	6,027,864 m <sup>3</sup>	99.1 %	5,164,796 m <sup>3</sup>	99.1 %	863,068 m <sup>3</sup>	99.1 %
平成21年度	6,009,238	99.7	5,134,467	99.4	874,771	101.4

## ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況をみると、家事用と営業用でほとんどを（構成比 87.0%、7.1%）を占めており、公共用及び公衆浴場用で若干の増加があったものの、家事用で4,239 m<sup>3</sup>、営業用で2,716 m<sup>3</sup>、工場用で15,838 m<sup>3</sup>と減少し、年間有収水量は前年度と比較して22,372 m<sup>3</sup>（0.4%）の減少と、水需要の減少に伴い減少している。

## 用途別有収水量等の推移

区 分	平成21年度		平成20年度		有収水量の 対前年増減
	有収水量	構成比	有収水量	構成比	
家事用	4,806,414 m <sup>3</sup>	87.0 %	4,810,653 m <sup>3</sup>	86.8 %	4,239 m <sup>3</sup>
家事共用	0	0.0	0	0.0	0
営業用	394,023	7.1	396,739	7.2	2,716
工場用	28,159	0.5	43,997	0.8	15,838
公共用	197,692	3.6	192,934	3.5	4,758
公衆浴場用	20,134	0.4	20,001	0.4	133
臨時用	67	0.0	99	0.0	32
環境センター	57,708	1.0	59,777	1.1	2,069

## エ 有収率

総処理水量及び年間有収水量ともにほぼ同様の減少率で、有収率は、前年度とほぼ同率となっている。

## 有収率

区 分	平成21年度有収率	平成20年度	算 式
有 収 率	$\frac{5,521,762 \text{ m}^3}{6,009,238 \text{ m}^3} \times 100 = 91.9$	92.0 %	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{総処理水量}} \times 100$

## オ 施設の利用状況

田原処理場の利用状況については、1日当たりの平均処理水量が前年度と比較して32 m<sup>3</sup>増加、最大処理水量は239 m<sup>3</sup>減少している。その結果、処理能力と平均処理水量及び最大処理水量の対比でみると、施設利用率は前年度と比較し0.6%上昇して45.2%となっているが、最大稼働率は前年度と比較し4.5%低下して61.5%となり、負荷率は6.0%上昇して73.6%となっている。

この負荷率は、施設の稼働状況を示すものであり、高率になるほど年間を通じて平均に稼働していることになり、施設が有効に利用されていることを示している。

下田原、上田原ポンプ場の施設利用率については、施設の能力と比較して低い利用率となっている。

### 施設利用状況

(田原処理場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 処理水量 (B)	1日最大 処理水量 (C)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)}$	最大稼働率 $\frac{(C)}{(A)}$	負荷率 $\frac{(B)}{(C)}$
平成20年度	5,300 m <sup>3</sup>	2,365 m <sup>3</sup>	3,496 m <sup>3</sup>	44.6 %	66.0 %	67.6 %
平成21年度	5,300	2,397	3,257	45.2	61.5	73.6

(下田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 総水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)}$
平成20年度	1,440 m <sup>3</sup>	135 m <sup>3</sup>	9.4 %
平成21年度	1,440	121	8.4

(上田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 総水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)}$
平成20年度	4,896 m <sup>3</sup>	1,288 m <sup>3</sup>	26.3 %
平成21年度	4,896	1,315	26.9

## (2) 予算執行状況

### ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

#### 予算決算対照表

##### (収益的収入)

(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
下水道事業収益	1,721,709	1,721,547	100.0	153	100.0	
1 営業収益	1,399,332	1,398,849	94.3	483	100.0	
(1) 下水道使用料	727,380	726,873	42.2	507	99.9	
(2) その他	671,952	671,976	39.0	24	100.0	
2 営業外収益	283,829	284,159	16.0	330	100.1	
(1) 受取利息	1	64	0.0	63	6,370.2	
(2) 他会計補助金	273,505	273,505	15.9	0	100.0	
(3) 雑収益	10,323	10,591	0.1	268	102.6	
3 特別収益	38,548	38,539	2.2	9	100.0	
(1) 過年度損益修正益	38,548	38,539	2.2	9	100.0	

消費税及び地方消費税を含む。

##### (収益的支出)

(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考
下水道事業費用	1,623,714	1,589,572	100.0	34,142	97.9	
1 営業費用	996,575	967,248	60.8	29,327	97.1	
(1) 管渠費	44,857	43,216	45.6	1,641	96.3	
(2) 流域下水道維持管理費	240,627	219,891	13.8	20,736	91.4	
(3) 処理場費	68,236	66,455	4.2	1,781	97.4	
(4) ボンプ場費	3,854	3,396	0.2	458	88.1	
(5) 普及促進費	885	27	0.0	858	3.0	
(6) 業務費	54,656	53,334	3.4	1,322	97.6	
(7) 総係費	35,832	33,733	16.7	2,099	94.1	
(8) 減価償却費	547,598	547,196	34.4	402	99.9	
(9) 資産減耗費	20	0	0.0	20	0.0	
(10) その他の営業費用	10	0	0.0	10	0.0	
2 営業外費用	610,492	610,144	38.4	348	99.9	
(1) 支払利息等	595,558	595,241	37.4	317	99.9	
(2) 消費税及び地方消費税	14,904	14,903	0.9	1	100.0	
(3) 雑支出	30	0	0.0	30	0.0	
3 特別損失	12,718	12,181	0.8	537	95.8	
(1) 過年度損益修正損	12,718	12,181	0.8	537	95.8	
4 予備費	3,929	0	0.0	3,929	0.0	
(1) 予備費	3,929	0	0.0	3,929	0.0	

消費税及び地方消費税を含む。



## (ア) 収益的収入

収入は、予算現額 1,721,709 千円に対し決算額は 1,721,547 千円（消費税及び地方消費税を含む。）で、収入率はほぼ 100%となっている。

## (イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,623,714 千円に対し決算額は 1,589,572 千円（消費税及び地方消費税を含む。）で、執行率は 97.9%となっている。

決算額を予算現額と比べると、34,142 千円の不用額が生じている。これは、主に流域下水道維持管理負担金等の減によるものである。

## イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

### 予算決算対照表

#### (資本的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
資 本 的 収 入	687,927	687,714	100.0	213	100.0	
1 企 業 債	609,200	608,700	88.5	500	99.9	
2 分担金及び負担金	28,227	28,514	4.2	287	101.0	
3 国庫補助金	50,500	50,500	7.3	0	100.0	

消費税及び地方消費税を含む。

#### (資本的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	1,327,225	1,318,950	100.0	0	8,275	99.4	
1 建設改良費	281,350	276,075	20.9	0	5,275	98.1	
(1) 管渠整備費	183,396	178,547	13.5	0	4,849	97.4	
(2) 処理場整備費	0	0	0.0	0	0	-	
(3) 建設負担金	97,229	96,975	7.4	0	254	99.7	
(4) 固定資産購入費	725	553	0.0	0	172	76.3	
2 企業債償還金	1,042,875	1,042,875	79.1	0	0	100.0	
3 予備費	3,000	0	0.0	0	3,000	0.0	

消費税及び地方消費税を含む。

### (ア) 資本的収入

収入は、予算現額 687,927 千円に対し決算額は 687,714 千円で、収入率はほぼ 100%となっている。

主な収入は、企業債 608,700 千円で構成比が 88.5%を占めており、この内容は、流域下水道債 96,300 千円、公共下水道債 87,80 千円 0 及び資本費平準化債 424,600 千円である。

### (イ) 資本的支出

支出は、予算現額 1,327,225 千円に対し決算額は 1,318,950 千円（消費税及び地方消費税を含む。）で、執行率は 99.4%となっている。主な支出は、配水管布設工事などの管渠整備費、建設負担金、企業債償還金である。

### (ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 631,236 千円については、過年度分損益勘定留保資金 288,975 千円、消費税資本的収支調整額 9,639 千円で補てんしている。

区 分	金 額	備 考
資本的収入 (A)	687,714	
資本的支出 (B)	1,318,950	
差引収支額 (A)-(B)	631,236	
補てん財源使用額	631,236	(補てん財源使用額内訳)
		損益勘定留保資金 517,301 千円
		【過年度分 0 千円】
		【当年度分 517,301 千円】
		引継現金 104,753
		消費税資本的収支調整額 9,182 千円
		利益剰余金処分別 0
		合 計 + + + 631,236 千円

損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。

## (工) 資金剰余金の推移

### 資金剰余金の推移

項 目	前年度 繰越額	2 1 年度		翌年度 繰越額
		発生額	補てん額	
過年度損益勘定留保資金	0	0	0	0
当年度損益勘定留保資金	0	547,196	517,301	29,895
消費税資本的収支調整額	0	9,182	9,182	0
減 債 積 立 金	0	122,000	0	122,000
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未 処 分 利 益 剰 余 金	0	792 (当年度純損益)	0	792
合 計	0	679,170	526,483	152,687

当年度損益勘定留保資金の内訳は、減価償却費547,196千円である。

## ウ その他の事項

### (ア) 企業債

当年度の起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであり、起債の額は、予算で定められた限度額の範囲内であった。

### (イ) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

この経費は、職員給与費であるが、他の経費との間における流用はなかった。

### (ウ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は600千円であったが、購入はなかった。

### (3) 経営成績について

本年度の経営成績は、総収益（水道事業収益）1,685,044 千円に比較して総費用（水道事業費用）1,562,252 千円で、差引き 122,792 千円の純利益が生じている。総収益対総費用比率（総収支比率）は 107.9%であった。

#### 経営成績の推移

区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (は純損失) (A)-(B)	総収益対 総費用比率 $\frac{(A)}{(B)}$
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比		
平成21年度	1,685,044	-	1,562,252	-	122,792	107.9

消費税及び地方消費税抜き。

#### ア 収益的収支

区 分		平成21年度
営 業 収 入	営 業 収 益	1,364,236
営 業 支 出	営 業 費 用	950,016
営業利益 ( 損失 ) (A)		414,219
営 業 外 収 入	営 業 外 収 益	284,105
営 業 外 支 出	営 業 外 費 用	600,085
営業外利益 ( 損失 ) (B)		315,980
経常利益 ( 損失 ) (A)+(B)=(C)		98,240
特 別 収 入	特 別 利 益	36,704
特 別 支 出	特 別 損 失	12,151
特別利益 ( 損失 ) (D)		24,552
当年度純利益 ( 損失 ) (C)+(D)		122,792

消費税及び地方消費税抜き。

経常収支の内訳をみると、営業収支では 414,219 千円の営業利益が生じたが、営業外収支においては 315,980 千円の損失となったため、その結果、経常利益は 98,240 千円となっている。

また、特別収支においては 24,552 千円の特別利益が生じ、当年度純利益は 122,792 千円となった。

## (ア) 事業収益

総収益の決算額 1,685,044 千円の内訳と構成比は、営業収益 1,364,236 千円 (80.9%)、営業外収益 284,105 千円 (16.9%)、特別利益 36,704 千円 (2.2%) となっている。

### 事業収益の内訳

		(単位：千円、%)	
区 分		平成21年度	構成比
下水道事業収益		1,685,044	100.0
内	1 営業収益	1,364,236	80.9
	(1) 下水道使用料	692,260	41.1
	(2) その他の営業収益	671,976	39.8
訳	2 営業外収益	284,105	16.9
	(1) 受取利息及び配当金	64	0.0
	(2) 他会計補助金	273,505	16.2
	(3) 雑収益	10,537	0.6
	3 特別利益	36,704	2.2
	過年度損益修正益	36,704	2.2

消費税及び地方消費税抜き。

営業収益の下水道使用料は、下水道施設の維持管理の費用となるもので、雨水処理は公費、汚水処理は下水道使用料の原則により、使用者から納付される収入であり、下水道事業経営の根幹となる収益である。平成21年度は、692,260千円で、経常収益(営業収益+営業外収益)の42.0%を占めている。

その他の営業収益は、手数料と他会計負担金であるが、他会計負担金は、雨水処理に要する経費の一般会計からの繰入金で、平成21年度は671,440円、経常収益の40.7%を占めている。

営業外収益の他会計補助金は、下水の水質規制や不明水処理に要する経費の一般会計からの繰入金で、273,505千円、経常収益の16.6%を占めている。

特別利益は、流域下水道維持管理負担金返還金である。

(イ) 事業費用

総費用の決算額1,562,252千円の内訳と構成比は、営業費用950,016千円(60.8%)、営業外費用600,085千円(38.4%)、特別損失12,151千円(0.8%)になっている。

事業費用の内訳

(単位：千円、%)

区 分		平成21年度	構成比
下水道事業費用		1,562,252	100.0
内 訳	1 営業費用	950,016	60.8
	(1) 管 渠 費	42,401	2.7
	(2) 流域下水道維持管理費	209,420	13.4
	(3) 処 理 場 費	63,387	4.1
	(4) ポ ン プ 場 費	3,234	0.2
	(5) 普 及 促 進 費	25	0.0
	(6) 業 務 費	50,816	3.3
	(7) 総 係 費	33,536	2.1
	(8) 減 価 償 却 費	547,196	35.0
	(9) 資 産 減 耗 費	0	0.0
	(10) そ の 他 営 業 費 用	0	0.0
	2 営業外費用	600,085	38.4
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	595,241	38.1
	(2) 雑 支 出	4,844	0.3
3 特別損失	12,151	0.8	
(1) 過年度損益修正損	590	0.0	
(2) その他特別損失	11,562	0.7	
4 予備費	0	-	
(1) 予 備 費	0	-	

消費税及び地方消費税抜き。

営業費用の流域下水道維持管理費が13.4%、減価償却費が35.0%、営業外費用の支払利息等が38.1%と合わせて総費用の86.5%を占めている。

次に費用を性質別で見ると、総費用の決算額のうち人件費は48,881千円(3.1%)、物件費は353,939千円(22.7%)、減価償却費は547,196千円(35.0%)及び支払利息等は595,241千円(38.1%)である。

性質別費用比率表

(単位：千円、%)

区 分		平成21年度	構成比
人 件 費		48,881	3.1
内 訳	給 手 料	23,767	1.5
	当	13,528	0.9
	の 他	11,586	0.7
物 件 費		353,939	22.7
内 訳	動 力 費	15,630	1.0
	繕 繕 費	18,278	1.2
	材 料 費	1,072	0.1
	薬 品 費	2,940	0.2
	委 託 料	41,899	2.7
	そ の 他	274,120	17.5
減 価 償 却 費		547,196	35.0
資 産 減 耗 費		0	0.0
そ の 他 営 業 費 用		4,844	0.3
支 払 利 息 等		595,241	38.1
特 別 損 失		12,151	0.8
合 計		1,562,252	100.0

## イ 職員数と業務量

損益勘定職員数6人でみると、職員1人当たりの営業収益は、227,373千円で、供用開始人口では9,562人で前年度と比較して11人の増、有収水量では920,294m<sup>3</sup>で前年度と比較して3,729m<sup>3</sup>の減となっている。

職員数及び業務量の推移

項 目	平成21年度	平成20年度	対前年増減
職 員 数(人)	8	8	0
内 訳	損 益 勘 定 職 員 数	6	6
	資 本 勘 定 職 員 数	2	2
職 員 1 人 当 たり (損益勘定)	供用開始人口(人)	9,562	9,552
	有収水量(m <sup>3</sup> )	920,294	924,022
	営業収益(千円)	227,373	-

## ウ 処理原価と使用料単価

平成21年度の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの収益(使用料単価)は125円37銭で、これに要した費用(処理原価)は116円37銭となり、販売利益は差引9円となっている。

汚水処理原価に占める経費別の費用は、流域下水道維持管理負担金が24円14銭、減価償却費が30円94銭、支払利息が32円84銭となっており、全体の76%を占めている。

処理原価と使用料単価

区分	有収水量 1 m <sup>3</sup> に対し		
	汚水処理原価 [汚水処理費 / 有収水量] (A)	使用料単価 [料金収入 / 有収水量] (B)	販売利益 (は損失) (B) - (A)
平成21年度	116.37	125.37	9.00

(4) 財政状況(貸借対照表)

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		期末	期首	増減額	増減率
借 方 部	1 固定資産	35,756,567	36,038,650	282,082	0.8
	(1) 有形固定資産	33,624,507	33,912,848	288,341	0.9
	(2) 無形固定資産	2,132,060	2,125,801	6,259	0.3
	2 流動資産	257,130	326,158	69,027	21.2
	(1) 現金預金	49,385	181,504	132,119	72.8
	(2) 未収金	206,388	142,788	63,600	44.5
	(3) 貯蔵品	1,294	1,866	572	30.6
	(4) その他流動資産	63	0	63	-
	資産合計	36,013,698	36,364,807	351,109	1.0
	貸 方 部	3 固定負債	1,868,740	1,443,400	425,340
(1) 引当金		9,550	0	9,550	-
(2) その他固定負債		1,859,190	1,443,400	415,790	28.8
4 流動負債		94,894	221,405	126,512	57.1
(1) 未払金		92,216	221,405	129,189	58.3
(2) 前受金		0	0	0	-
(3) 預り金		2,678	0	2,678	-
(4) 預り有価証券		0	0	0	-
(5) その他流動負債		0	0	0	-
負債合計		1,963,634	1,664,805	298,828	17.9
資 本 の 部	5 資本金	17,228,147	18,054,633	826,486	4.6
	(1) 自己資本金	263,146	239,667	23,479	9.8
	(2) 借入資本金	16,965,001	17,814,966	849,965	4.8
	6 剰余金	16,821,917	16,645,369	176,548	1.1
	(1) 資本剰余金	16,699,125	16,645,369	53,756	0.3
	(2) 利益剰余金	122,792	0	122,792	-
資本合計	34,050,064	34,700,002	649,938	1.9	
負債・資本合計	36,013,698	36,364,807	351,109	1.0	

平成21年度は公営企業会計初年度であるので、開始貸借対照表との比較とした。



## ア 資産の部

年度末における資産総額は、36,013,698千円で期首と比較して351,109千円(1.0%)減少している。

これは、固定資産で282,082千円の減少、流動資産で69,027千円の減少となったことによるものである。

固定資産35,756,567千円の内、有形固定資産は33,624,507千円で、構築物(配水設備等)が30,381,883千円で85.0%を占めている。また、無形固定資産は施設利用権の2,132,060千円である。

流動資産257,130千円の内、現金預金は49,385千円、未収金は206,388千円である。未収金の内訳は、下水道使用料等の営業未収金131,521千円、営業外未収金50,615千円、その他未収金24,253千円である。

### 未収金状況

		(単位：千円)
区 分		未 収 金 (A)
営 業 未 収 金		131,521
内 訳	下 水 道 使 用 料	131,521
	そ の 他 営 業 未 収 金	0
営 業 外 未 収 金		50,615
そ の 他 未 収 金		24,253
合 計		206,388

### 繰越下水道使用料未収金の状況(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)			
区 分 \ 調定年度	~平成20年度	平成21年度	合 計
前 年 度 末 残 高	130,634	0	130,634
収 入 済 額	125,134	600,283	725,417
不 納 欠 損 額	569	0	569
本 年 度 末 残 高	4,931	126,590	131,521
収 納 率 ( % )	-	82.58	84.65

下水道使用料の未収金の早期回収に努めていただきたい。

## イ 負債の部

年度末における負債総額は、1,963,634千円で、期首と比較して298,828千円(17.9%)増加している。

固定負債は、1,868,740千円で、このうち企業債が1,859,190千円、引当金が9,550

千円となっている。

流動負債は、94,894千円で前年度から引継いだ未払金を整理したことにより期首より126,512千円減少している。

## ウ 資本の部

年度末の資本総額は、34,050,064千円で期首より649,938千円(1.9%)減少している。

資本金は、17,228,147千円で、そのうち借入資本金である企業債の未償還残高は16,965,001千円となっている。

## 企業債の推移

(単位：千円、%)					
区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
当年度発行額	612,800	636,800	1,218,500	562,800	608,700
当年度償還額	925,990	1,032,129	1,540,458	998,698	1,042,875
未償還残高	20,411,551	20,016,222	19,694,264	19,258,366	18,824,191
前年度比較	98.5	98.1	98.4	97.8	97.7

年度末の剰余金は、16,821,917千円で、そのうち、資本剰余金は16,699,125千円で期首より53,756千円(0.3%)増加している。

これは主に、国庫補助金や受益者負担金等が収入されたことによるものである。

利益剰余金は、当年度純利益が生じたことにより、122,792千円となった。

## エ 資金の運用状況

運転資金(流動資産 - 流動負債)は162,237千円となっている。

資金状態については、流動比率が、271.0%(理想200%以上)となっている。

## 資金運用状況

区 分	平成21年度
流動資産(千円) (A)	257,130
流動負債(千円) (B)	94,894
運転資金(千円) (A)-(B)	162,237
流動比率(%) (A)/(B)	271.0

## (5) 経営分析

経営分析表

区分	分析項目	平成21年度	算式	備考
構成比率	固定資産構成比率 (%)	99.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	資本の固定化傾向を示す 比率が低いほど良好
	固定負債構成比率 (%)	52.3	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{総資本}} \times 100$	経営の安定性を示す 比率が低いほど安定
	自己資本構成比率 (%)	47.4	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	経営の安定性を示す 比率が高いほど安定
財務比率	流動資産対 固定資産比率 (%)	0.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	資本の固定化を示す 比率が低いほど固定化
	固定比率 (%)	209.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	経営の安定性を示す 100%以下が望ましい
	流動比率 (%)	271.0	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	100%以上が望ましい 200%以上が理想的
回転率	自己資本回転率 (回)	0.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$	資本の使われ方の効率性 を示す 数値が大きいほど 効率的
	流動資産回転率 (回)	4.7	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$	数値が大きいほど運用形 態が良好
	未収金回転率 (回)	7.8	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$	数値が大きいほど未収金 の回転速度が良好
収益率	総収益対 総費用比率 (総収支比率) (%)	107.9	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	企業全体の収支の均衡度 を示す 比率が高いほど経営状態 が良好
	営業収益対 総費用比率 (営業収支比率) (%)	143.6	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	業務活動の能率度を示す 比率が高いほど経営状態 良好
	総資本利益率 (%)	0.3	$\frac{\text{単年度純利益(損失)}}{\text{平均総資本}} \times 100$	経営成績の程度を示す 比率が高いほど資本運用 が効果的で収益率が高い

一般的に用いられる経営分析手法に従い、前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

#### 固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

#### 固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

#### 自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

#### 流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

#### 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

#### 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

#### 自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

#### 流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を含むものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

#### 未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

#### 総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

#### 営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

#### 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率

暇監第 173 号  
平成22年 8月20日

四條暇市長 田 中 夏 木 様

四條暇市監査委員 池 中 昇 三  
四條暇市監査委員 平 野 美 治

平成21年度四條暇市健全化判断比率及び資金不足比率  
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1  
項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された平成21年度決算に係る健全  
化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

## 健全化判断比率及び資金不足比率

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

公営企業（水道事業・下水道事業）における資金不足比率

#### 2 審査の期間

平成22年 7月22日から平成22年 8月 6日まで

#### 3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているか確認するために、その算定の基礎となる事項を記載した資料及びその内容について関係職員から説明を求めながら、歳入歳出決算書及び決算審査関係資料等との照合により審査を行った。

### 第2 審査の結果

#### 1 結果の概要

審査に付された平成21年度決算に係る健全化判断比率、資金不足比率は、関係法令等に準拠して算定されていることを、その算定の基礎となる事項を記載した書類及び歳入歳出決算書等決算審査の結果との照合において確認し、いずれも適正であると認められた。

#### (1)健全化判断比率

（単位：％）

	平成21年度	平成20年度	早期健全化基準	財政再建基準
実質赤字比率	-	-	13.19	20.00
連結実質赤字比率	-	-	18.19	40.00
実質公債費比率	11.0	10.8	25.0	35.0
将来負担比率	116.9	137.4	350.0	

実質収支又は連結実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率」又は「連結実質赤字比率」は「-」と表示しています。



ア 実質赤字比率

(単位：千円、%)

	実質収支額		増減	増減率
	平成21年度	平成20年度		
一般会計	473,732	184,863	288,869	156.3
土地取得特別会計	0	0	0	-
実質収支額合計	473,732	184,863	288,869	156.3
実質赤字比率	-	-	( 2.61)	-
	( 4.31)	( 1.70)		

実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率」は「-」と表示しています。

平成21年度の一般会計の実質収支額は、前年度と比較して、288,869千円黒字額が増となり、その結果実質赤字比率は2.61ポイント改善している。

実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--------	--

(単位：千円)

歳入総額		20,607,009
歳出総額		20,116,304
歳入歳出差引額	= -	490,705
翌年度に繰り越すべき財源		16,973
一般会計等実質収支額	- = A	473,732
標準財政規模	B	10,975,787
実質赤字比率	A / B	- ( 4.31%)

実質赤字比率は、一般会計等(本市においては一般会計+土地取得特別会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる平成21年度の決算数値は上表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

イ 連結実質赤字比率

(単位：千円、%)

	実質収支額		増減	増減率
	平成21年度	平成20年度		
一般会計	473,732	184,863	288,869	156.3
土地取得特別会計	0	0	0	-
国民健康保険特別会計	92,277	142,404	50,127	35.2
老人保健特別会計	361	4,279	4,640	108.4
後期高齢者医療特別会計	0	9,000	9,000	100.0
水道事業会計	726,644	780,489	53,845	6.9
下水道事業会計	162,237	181,503	19,266	10.6
実質収支額合計	1,454,529	1,302,538	151,991	11.7
標準財政規模	10,975,787	10,813,293	162,494	1.5
連結実質赤字比率	- ( 13.25)	- ( 12.04)	( 1.21)	-

- 1 実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率」は「-」と表示しています。
- 2 水道事業会計、下水道事業会計の実質収支額は(-)資金不足・(+)  
剰余額です。

平成21年度の一般会計・特別会計の実質収支額は、老人保健特別会計において、361千円の赤字決算となったものの、土地取得特別会計及び後期高齢者医療特別会計を除いて黒字となり、合計で前年度より151,991千円の増額となった。その結果、連結実質赤字比率は、前年度より1.21ポイント改善している。

連結実質赤字比率	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
----------	--

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる平成21年度の決算数値は上表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

## ウ 実質公債費比率

(単位：%)				
	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度
実質公債費比率 (単年度)	10.9	11.6	10.6	10.4
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	11.0	10.8	10.4	

平成17年度の実質公債費比率(単年度)は10.2%

平成19年度から平成21年度の実質公債費比率の平均値は、前年度と比較すると、0.2ポイント上昇(悪化)し、11.0%となっているが、平成19年度から1.0ポイント上昇した平成20年度の単年度の数値と比較すると、平成21年度は0.7ポイント改善している。また、早期健全化基準の25.0%も大きく下回っている。

実質公債費比率 (3ヶ年平均) 11.0%	=	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
-----------------------------	---	--

(単位：千円、%)				
	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
A	地方債の元利償還金	2,260,094	2,140,159	2,050,062
B	準元利償還金	956,511	1,123,424	1,024,262
C	特定財源	550,745	544,446	546,230
D	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,648,613	1,652,296	1,566,476
E	標準財政規模	10,975,787	10,813,293	10,627,633
A+B	地方債の元利償還金・準元利償還金	3,216,605	3,263,583	3,074,324
C+D	特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,199,358	2,196,742	2,112,706
(A+B) - (C+D)		1,017,247	1,066,841	961,618
E - D	標準財政規模 - 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	9,327,174	9,160,997	9,061,157
F	実質公債費比率(単年度) (A+B) - (C+D) / (E)	10.90	11.64	10.61
	実質公債費比率(3ヶ年平均)		11.0	

準元利償還金（B）とは次の から までの合計額です。

減債基金積立不足額を考慮して算定した地方債償還金の額

満期一括償還地方債について元金均等年賦償還した場合の1年当たりの元金償還金相当額

一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（上記 参照）の標準財政規模に対する比率を示すものである。

実質公債費比率の算定の基礎となる数値は上表のとおりであり、数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

#### エ 将来負担比率

（単位：％）

	平成21年度	平成20年度	増減
将来負担比率	116.9	137.4	20.5

平成 21 年度の将来負担比率は、算定の結果、116.9%となり、前年度より 20.5 ポイント改善した。

$$\begin{array}{l}
 \text{将来負担比率} \\
 116.9\%
 \end{array}
 = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金残高} + \text{充当可能特定財源額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担比率の算定の基礎となった数値は、次表のとおりである。  
算定に用いた数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

(単位：千円、%)

		平成21年度	平成20年度	増減	
将来負担額	地方債の現在高	19,995,379	20,839,455	844,076	
	債務負担行為に基づく支出予定額	219,459	279,059	59,600	
	公営企業債等繰入見込額	13,252,230	13,519,372	267,142	
	組合等負担等見込額	293,194	367,637	74,443	
	退職手当負担見込額	3,427,001	3,771,102	344,101	
	設立法人の負債額等負担見込額	2,251,910	3,910,791	1,658,881	
	A 連結実質赤字額	0	0	0	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	
	計	39,439,173	42,687,416	3,248,243	
財源等可能	充当可能基金残高	1,184,854	2,542,440	1,357,586	
	充当可能特定財源	都市計画税	7,248,969	7,351,652	102,683
		その他	0	2,142	2,142
	B 基準財政需要額算入見込額	20,098,206	20,202,685	104,479	
	計	28,532,029	30,098,919	1,566,890	
A - B		10,907,144	12,588,497	1,681,353	
標準財政規模 C		10,975,787	10,813,293	162,494	
算入公債費等の額 D		1,648,613	1,652,296	3,683	
C - D		9,327,174	9,160,997	166,177	
将来負担比率(A - B) / (C - D)		116.9%	137.4%	20.5%	
<p>1 将来負担額Aの～</p> <p>一般会計等の年度末における地方債現在高  債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)  一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額  一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額  全職員が退職すると仮定した場合の退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額  地方公共団体が設立した土地開発公社等の負債額又は保証債務額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額  連結実質赤字額  一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額</p> <p>2 充当可能財源等Bの～</p> <p>将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることができる減債基金等の基金の実質残高  将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることができる特定の歳入額  将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還等に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額</p>					

( 2 ) 資金不足比率

( 単位 : % )

公営企業会計	平成21年度	平成20年度	経営健全化基準
水道事業会計	-	-	20.0
下水道事業会計	-	-	20.0

資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。

水道事業会計及び下水道事業会計ともに、資金不足は生じていない。

$$\text{資金不足比率 ( - )} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

( 単位 : 千円、% )

	資金不足(剰余)額	事業の規模	資金不足比率
水道事業会計	726,644	1,120,991	- ( 64.8%)
下水道事業会計	162,237	1,364,235	- ( 11.9%)

- 1 資金の不足額 = (流動負債 + 建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額( 2)
- 2 解消可能資金不足額 : 事業の性質上、事業開始後一定期間内に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合に資金の不足額から控除する一定の額
- 3 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

資金不足比率は、公営企業の資金不足の比率を示すものである。

上表に示すとおり、水道事業会計及び下水道事業会計ともに、資金剰余の状態にあり、算定の基礎となった数値、算定結果についても、適正なもの認められた。

2 まとめ

今回算定された平成 21 年度の健全化判断比率及び資金不足比率はいずれも早期健全化基準を下回っている。

今後とも、プライマリーバランスの均衡に意を払い、健全財政を指向した財政規律の遵守と財政運営に努力していただきたい。

健全化判断比率計算書

参考資料 1

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		H20年度 A	H21年度 B	増減 (B-A)
一般会計等の実質収支額  一般会計及び特別会計（ただし、法第2条第1号イから八までに規定する特別会計を除く。）	一般会計	184,863	473,732	288,869
	土地取得特別会計	0	0	0
	計	184,863	473,732	288,869
標準財政規模		10,813,293	10,975,787	162,494
うち臨時財政対策債発行可能額		495,469	768,984	273,515
実質赤字比率（%） （実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。）		-1.70	-4.31	-2.61

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(趣旨)

(単位：千円)

(説明)

		H20年度 A	H21年度 B	増減 (B-A)
連結実質収支額	一般会計	184,863	473,732	288,869
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	142,404	92,277	-50,127
	老人保健特別会計	4,279	-361	-4,640
	後期高齢者医療特別会計	9,000	0	-9,000
	水道事業会計	780,489	726,644	-53,845
	公共下水道事業特別会計	181,503	162,237	-19,266
	計	1,302,538	1,454,529	151,991
標準財政規模		10,813,293	10,975,787	162,494
連結実質赤字比率（%） （連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。）		-12.04	-13.25	-1.21

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)					
$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$					
(説明) (単位: 千円)					
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	内 容 (H20年度比較)
A 地方債の元利償還金 (繰上償還・借換分を除く。)	1,974,668	2,050,062	2,140,159	2,260,094	公債費(一般会計2,447,030+土地特会7,384) - (借替194,300+繰上20) = 2,260,094 増の要因: 退職手当債・臨時財政対策債の償還 公共用地先行取得等事業債の償還 H20比較 119,935増
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金)	1,022,625	1,024,262	1,123,424	956,511	上水道2,684 下水道838,941 一部組合70,180 債務負担(支所・公園整備)44,641 一時借入利子65 減の要因: H20に田原中整備費償還約80,000千円の繰上償還を行った。 下水道会計繰出分が71,557千円減少した。 H20比較 166,913
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源	534,576	546,230	544,446	550,745	都市計画税充当可能548,571 飯盛豊田組合負担金2,174(災害復旧工事借入) H21年度で終了 H20比較 6,299増
D 地方債に係る元利償還金(準元利償還金)に 要する経費として普通交付税の算定に用いる 標準財政需要額に算入された額	1,502,121	1,566,476	1,652,296	1,648,613	元利償還金925,205 準元利償還金723,408(下水683,169 公園立替11,912 一組28,327) H20比較 3,683
E 標準財政規模	10,717,955	10,627,633	10,813,293	10,975,787	実質赤字比率算定に同じ H20比較 162,494増
実質公債費比率(%)	10.42332	10.61253	11.64547	10.90627	H20年度比較 0.7392減少 元利償還金が増加したものの、準元利償還金が減少した。 標準財政規模が大きくなった。
実質公債費比率(%) (3カ年平均)	H20年度	10.8		/	/
	H21年度	/	11.0		
小数点第2位以下切捨て	H21年度	11.0		0.2ポイント悪化 単年度では改善したものの、平成21年度の実質公債費比率がH18年度より大きかったため、3年平均で悪化した。	



健全化判断比率計算書

4 将来負担比率

(算式)		(趣旨)				
将来負担比率 = $\frac{A - B}{C - D}$		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率				
(単位：千円)						
(説明)	H20年度 A	H21年度 B	増減 (B-A)	内 容		
A 将来負担額	地方債の現在高	20,839,455	19,995,379	-844,076	一般会計19,495,379 土地取得特会500,000	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	279,059	219,459	-59,600	田原小学校及び第4中学校119,041 田原支所建設 38,477 田原中学校用地 61,941 計219,459	
	公営企業債等繰入金見込額	13,519,372	13,252,230	-267,142	下水道地方債残高18,824,191×0.704=13,252,230 0.704：4 A表の元金償還金に対する単元金償還金の割合の3カ年平均	
	組合等負担等見込額	367,637	293,194	-74,443	組合が起こした地方債の償還に係る負担金(過去3カ間の負担割合で算定) ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高323,442×0.452=146,196 ・北河内4市リサイクル施設組合 地方債残高1,122,119×0.131=146,998	
	退職手当負担見込額	3,771,102	3,427,001	-344,101	人事課算定 一般会計等対象職員数371人 355人(16人減)	
	設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社)	3,910,791	2,251,910	-1,658,881	負債の額2,285,478-充当財源33,568=2,251,910 公有用地減少に伴う負債額の減少	
	連結実質赤字額	0	0	0	総括表 において連結実質収支が黒字のため「0」となる	
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛豊園組合・四交清掃施設組合・河北4市リサイ クル施設組合・くすのき広域連合・大阪府後期高齢者医療広域連合すべ ての会計で黒字	
	計	42,687,416	39,439,173	-3,248,243		
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	2,542,440	1,184,854	-1,357,586	すべての基金の実質残高の合計 財政調整基金の大増減が主な要因(主に土地公社土地買戻しに活用)	
	充当可能特定財源	都市計画税	7,351,652	7,248,969	-102,683	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の 充当率を乗じて算定 地方債残高1,602,214+下水将来負担額13,252,230=14,854,444 14,854,444×0.488(3カ年の平均値)=7,248,969
		その他	2,142	0	-2,142	飯盛豊園災害復旧工事借入負担金が皆減 (H21年度が最終年度となるため、将来負担が0となる。)
	基準財政需要額算入見込額	20,202,685	20,098,206	-104,479	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4 表 公債費14,199,942 下水道費3,289,102 他7費目2,629,162	
	計	30,098,919	28,532,029	-1,566,890		
C 標準財政規模	10,813,293	10,975,787	162,494	実質赤字比率算定に同じ		
D 算入公債費等の額	1,652,296	1,648,613	-3,683	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額		
将来負担比率(%)	137.4	116.9	-20.5	地方債残高、退職手当負担、公営企業・一部事務組合への負担などが 減少したため。充当可能基金残高の減少と土地開発公社負担の減少が相殺		

参考資料2

資金不足比率計算書

(算式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(説明)

(単位：千円)

1 水道事業会計

		H20年度 A	H21年度 B	増減 (B-A)
資金の不足(剰余)額 (負の数値は、不足額)	流動負債の額 a	396,080	<b>306,126</b>	-89,954
	流動資産の額 b	1,176,569	<b>1,032,770</b>	-143,799
	差引き (b-a)	780,489	<b>726,644</b>	-53,845
事業の規模	営業収益の額 c	1,147,913	<b>1,136,377</b>	-11,536
	受託工事収益の額 d	1,472	<b>15,386</b>	13,914
	差引き (c-d)	1,146,441	<b>1,120,991</b>	-25,450
資金不足比率 (%) (資金不足比率は、正の数値とする)		-68.1	<b>-64.8</b>	3.3
経営健全化基準 (%)		20.0	<b>20.0</b>	

(備考) 事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定に基づき算定しています。

(単位：千円)

2 下水道事業会計

		H20年度 A	H21年度 B	増減 (B-A)
資金の不足(剰余)額 (負の数値は、不足額)	流動負債の額 a (H20年度は歳出額)	2,217,715	<b>114,317</b>	
	流動資産の額 b (H20年度は歳入額)	2,399,218	<b>276,554</b>	
	差引き (b-a)	181,503	<b>162,237</b>	-19,266
事業の規模	営業収益の額 c	1,335,395	<b>1,364,235</b>	28,840
	受託工事収益の額 d	0	<b>0</b>	0
	差引き (c-d)	1,335,395	<b>1,364,235</b>	28,840
資金不足比率 (%) (資金不足比率は、正の数値とする)		-13.6	<b>-11.9</b>	1.7
経営健全化基準 (%)		20.0	<b>20.0</b>	

(備考) 事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号の規定に基づき算定しています。

用語説明（総務省地方公共団体財政健全化法関係資料抜粋）

#### 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

#### 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

#### 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

#### 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

#### 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

#### 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額 に対する比率である。

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来

負担比率において同じ。 )。

#### 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額 に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

#### 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

#### 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

#### 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。